

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日
(第109期) 至 平成24年3月31日

株式会社 山梨中央銀行

(E03562)

第109期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 山梨中央銀行

目 次

	頁
第109期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	6
5 【従業員の状況】	6
第2 【事業の状況】	7
1 【業績等の概要】	7
2 【生産、受注及び販売の状況】	26
3 【対処すべき課題】	26
4 【事業等のリスク】	27
5 【経営上の重要な契約等】	29
6 【研究開発活動】	29
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
第3 【設備の状況】	40
1 【設備投資等の概要】	40
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	41
第4 【提出会社の状況】	42
1 【株式等の状況】	42
2 【自己株式の取得等の状況】	49
3 【配当政策】	50
4 【株価の推移】	50
5 【役員の状況】	51
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5 【経理の状況】	66
1 【連結財務諸表等】	67
2 【財務諸表等】	108
第6 【提出会社の株式事務の概要】	126
第7 【提出会社の参考情報】	127
1 【提出会社の親会社等の情報】	127
2 【その他の参考情報】	127
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	128
監査報告書	
内部統制報告書	
確認書	

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【事業年度】 第109期(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【電話番号】 055(233)2111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役経営企画部長 安 藤 昌 夫

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号
株式会社 山梨中央銀行東京支店

【電話番号】 03(3256)3131(大代表)

【事務連絡者氏名】 取締役東京支店長 荻 原 政 行

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日)	(自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日)	(自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日)	(自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	(自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	67,206	60,333	57,423	54,514	51,892
連結経常利益	百万円	8,363	7,383	6,913	8,013	9,606
連結当期純利益	百万円	4,252	5,774	3,475	4,056	7,323
連結包括利益	百万円	—	—	—	△ 5	14,708
連結純資産額	百万円	161,799	146,722	161,976	159,424	172,343
連結総資産額	百万円	2,602,302	2,605,532	2,709,198	2,731,372	2,890,741
1株当たり純資産額	円	874.47	793.66	875.40	878.10	959.53
1株当たり当期純利益金額	円	23.04	31.31	18.85	22.23	40.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	40.66
自己資本比率	%	6.19	5.61	5.95	5.80	5.92
連結自己資本比率 (国内基準)	%	13.11	14.20	15.23	16.07	16.41
連結自己資本利益率	%	2.46	3.75	2.25	2.53	4.44
連結株価収益率	倍	26.11	16.44	21.79	18.16	9.04
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	29,565	137,248	92,036	44,621	207,059
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 21,584	△ 66,253	△ 135,694	△ 61,293	△ 181,424
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 1,151	△ 1,102	△ 1,117	△ 2,551	△ 1,821
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	59,142	129,018	84,251	65,030	88,844
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,543 〔657〕	1,589 〔692〕	1,643 〔742〕	1,691 〔759〕	1,679 〔738〕

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 平成22年度以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

4 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月		平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月
経常収益	百万円	60,939	53,710	50,830	48,511	46,359
経常利益	百万円	8,750	6,063	5,863	7,380	8,749
当期純利益	百万円	4,678	6,021	2,744	3,861	6,965
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	189,915	189,915	184,915	184,915
純資産額	百万円	161,421	146,652	160,953	157,974	170,356
総資産額	百万円	2,602,032	2,606,822	2,714,416	2,736,548	2,894,866
預金残高	百万円	2,263,480	2,300,516	2,314,434	2,349,338	2,464,317
貸出金残高	百万円	1,542,584	1,543,405	1,503,191	1,526,084	1,483,442
有価証券残高	百万円	870,502	894,711	1,048,515	1,094,686	1,280,983
1株当たり純資産額	円	875.08	795.72	873.43	874.97	954.40
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	5.00 (2.50)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円	25.35	32.65	14.89	21.16	38.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	38.67
自己資本比率	%	6.20	5.62	5.92	5.77	5.88
単体自己資本比率 (国内基準)	%	13.11	14.23	15.14	15.90	16.07
自己資本利益率	%	2.70	3.90	1.78	2.42	4.24
株価収益率	倍	23.73	15.76	27.59	19.08	9.50
配当性向	%	19.71	18.37	40.28	28.34	18.08
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,473 [601]	1,521 [630]	1,575 [676]	1,653 [729]	1,643 [710]

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 第109期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は、平成23年11月11日に行いました。

3 第109期の1株当たり配当額のうち1円(内1株当たり中間配当額のうち50銭)は創立70周年記念配当であります。

4 第108期以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

6 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2 【沿革】

- 明治10年4月15日 第十国立銀行創業
- 昭和16年12月1日 第十銀行と明治28年創業の株式会社有信銀行が合併し株式会社山梨中央銀行創立
- 昭和39年5月1日 外国為替業務取扱開始
- 昭和44年11月17日 新本店竣工
- 昭和47年10月2日 東京証券取引所市場第二部に上場
- 昭和48年8月1日 東京証券取引所市場第一部に指定
- 昭和49年7月26日 事務センター竣工(現、電算センター)
- 昭和51年9月11日 第一次総合オンライン完成
- 昭和55年11月25日 第二次総合オンライン完成
- 昭和58年4月1日 国債の窓口販売業務開始
- 昭和59年4月1日 外国部新設(現、営業統括部 国際業務室)
- 昭和60年6月1日 ディーリング業務開始
- 昭和60年9月10日 外国為替コルレス銀行として許可される
- 昭和61年7月1日 個人向けローンの保証業務を目的とした山梨中央保証株式会社(現、連結子会社)を設立
- 昭和61年12月1日 東京オフショア市場参加
- 昭和62年4月6日 リース業務を目的とした山梨中銀リース株式会社(現、連結子会社)を設立
- 昭和63年6月9日 担保附社債信託法に基づく信託事業の営業免許取得
- 平成元年1月10日 本店別館竣工
- 平成元年1月17日 第三次総合オンライン完成
- 平成元年5月31日 国債証券等に係る有価証券先物取引の取次業務認可取得
- 平成2年5月10日 証券先物オプション取引に係る受託業務の認可取得
- 平成3年7月2日 クレジットカード業務を目的とした山梨中銀ディシーカード株式会社(現、連結子会社)を設立
- 平成5年5月18日 香港駐在員事務所開設
- 平成5年7月2日 当行の各種事務処理業務を目的とした山梨中銀ビジネスサービス株式会社を設立
- 平成7年10月26日 研修センター竣工
- 平成8年8月2日 ベンチャー企業への投資業務を目的とした山梨中銀キャピタル株式会社(現、連結子会社)を設立
- 平成10年12月1日 証券投資信託の受益証券等の窓口販売業務に係る認可取得
- 平成13年4月2日 損害保険窓口販売業務開始
- 平成14年10月1日 生命保険窓口販売業務開始
- 平成15年6月27日 山梨中銀キャピタル株式会社を山梨中銀経営コンサルティング株式会社に商号変更し経営コンサルティング部門を強化
- 平成17年4月1日 証券仲介業務開始
- 平成22年3月31日 山梨中銀ビジネスサービス株式会社を解散
- 平成23年1月4日 新勘定系システム「Bank Vision(バンクビジョン)」全面稼働

3 【事業の内容】

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、事業区分は「銀行業」と「その他」としております。

〔銀行業〕

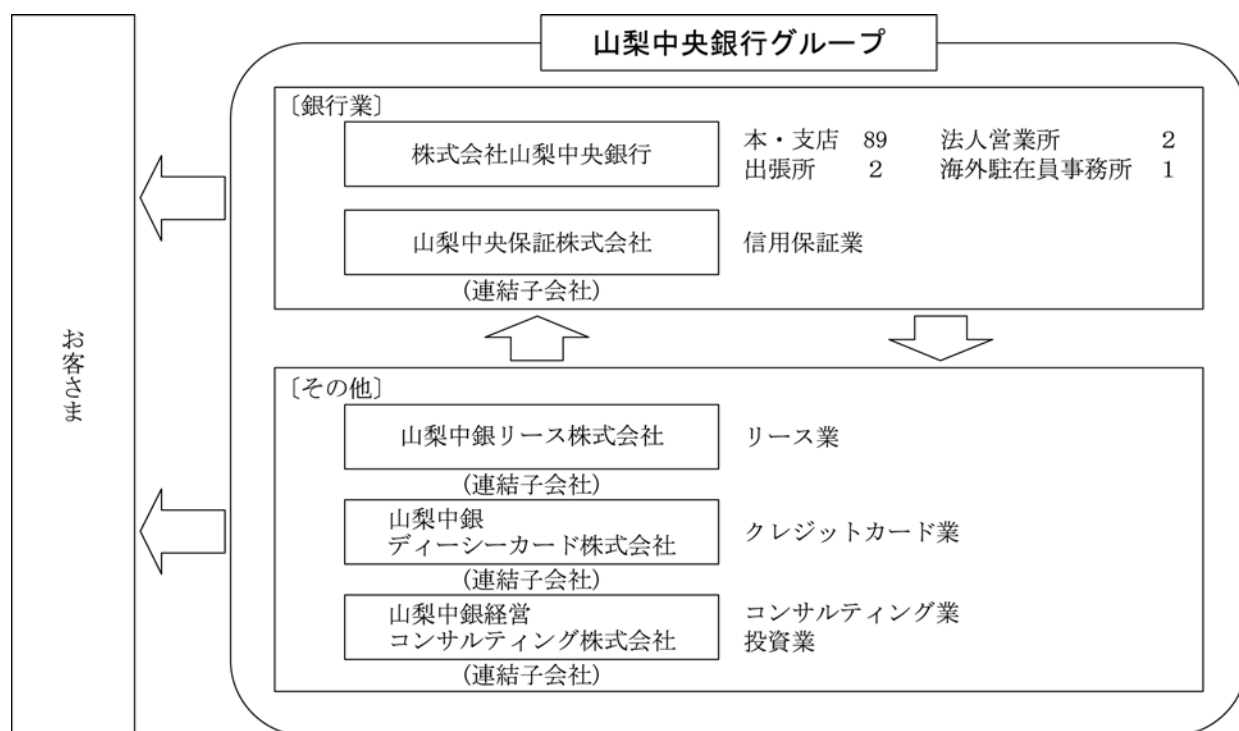
当行の本・支店においては、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行い、地域の中核金融機関として地域社会の繁栄と経済の発展に積極的に取り組んでおり、当行グループの主要業務と位置づけております。

また、山梨中央保証株式会社(連結子会社)においては、貸出業務を補完する信用保証業務を行っております。

〔その他〕

山梨中銀リース株式会社(連結子会社)においてはリース業務、山梨中銀ディーシーカード株式会社(連結子会社)においてはクレジットカード業務、山梨中銀経営コンサルティング株式会社(連結子会社)においてはベンチャー企業への投資及びコンサルティング等の業務を行い、いずれも総合金融サービスの一部として銀行業の補完業務と位置づけております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼 任等(人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社)									
山梨中央保証 株式会社	山梨県 甲府市	20	銀行業	99.8 (0.1) [—]	3 (3)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リー ス株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	61.0 (30.7) [—]	3 (3)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディ ーシーカード 株式会社	山梨県 甲府市	20	その他	67.5 (37.2) [—]	3 (3)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営 コンサルティング 株式会社	山梨県 甲府市	200	その他	85.0 (40.0) [—]	3 (3)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「主要な事業の内容」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
- 3 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
- 5 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	その他	合計
従業員数(人)	1,648 [717]	31 [21]	1,679 [738]

- (注) 1 当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、「セグメントの名称」欄は「銀行業」と「その他」としております。
- 2 従業員数は、執行役員8人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員720人を含んでおりません。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,643 [710]	37.0	14.2	6,716

- (注) 1 従業員数は、執行役員8人及び海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員693人を含んでおりません。
- 2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
- 3 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5 当行の従業員組合は、山梨中央銀行職員組合と称し、組合員数は1,411人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

・業績

平成23年度のわが国経済は、年度当初に東日本大震災の影響が広範にみられましたが、その後はサプライチェーン(部品供給網)の復旧とともに回復基調をたどりました。また、夏場以降は、海外経済の減速、円高、タイの洪水等を背景に停滞いたしました。また、年度末近くにおきましては、米国景気の復調や円高の一服から、改善の兆しも窺われました。

この間の金融情勢をみますと、日経平均株価が欧州財務問題への懸念等から8千円台前半にまで落ち込んだほか、為替レートも一時1ドル=75円台をつけましたが、日本銀行による追加金融緩和政策の実施後は、為替レートが80円台にまで戻り、日経平均株価も1万円台を回復いたしました。

当行グループの主たる経営基盤である山梨県経済は、年度当初に製造業の生産が落ち込んだほか、観光業におきましては、自粛ムード等に伴い観光客が大幅に減少するなど震災の影響がみられましたが、その後は持ち直しの動きが続きしました。しかし、下半期は生産面、需要面ともに減速感が窺われ、回復の動きがやや鈍化いたしました。

このような金融経済環境のなかで、当行グループは平成22年4月に策定した中期経営計画「未来創造プラン2013」(平成22年4月～平成25年3月)の目標達成に向け、役職員一丸となり、業容の拡大や収益力の強化、経営の合理化・効率化に取り組んでまいりました。

当行グループの営業概況及び業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度におきましては、引き続き、CS(お客さま満足度)の向上とソリューション(問題解決)営業の強化に努めました。

具体的には、法人・個人事業主のお客さまに対しましては、「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」の活用により、山梨大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学、やまなし産業支援機構など多くの外部支援機関と連携して事業課題の解決に向けた適切なソリューションを提供いたしました。

また、販路開拓・拡大のための支援策として、「やまなし食のマッチングフェア」、「地方銀行フードセレクション」などのビジネスマッチング業務を積極的に展開いたしました。

さらに、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」の趣旨に則った「山梨中銀『成長基盤強化ファンド』」の取り扱いにより、成長分野に取り組むお客さまを積極的に支援いたしました。

国際業務分野では、高い経済成長を続けるアジア諸国への現地進出や販路開拓等、海外展開を目指すお客さまを支援するために、タイのバンコック銀行、中国上海市の交通銀行と業務提携をいたしました。これらの提携を活用して、現地での各種金融サービス・現地ビジネス情報の提供、貿易取引支援等を実施しております。

個人のお客さまに対しましては、創立70周年記念事業として各種キャンペーンを実施いたしました。

多様な資産運用ニーズに積極的にお応えするため、「定額複利型定期預金『すずなり』キャンペーン」、「投資信託キャンペーン」、「自動継続外貨定期預金特別金利キャンペーン」を実施いたしました。

また、生涯設計に合わせた資金ニーズにお応えするため、住宅ローン金利プランを継続実施するとともに、各種ローンの特別金利キャンペーンを実施いたしました。

さらに、シルバー層のお客さまとの関係を強化するため、「創立70周年記念山梨中銀万年青会親睦旅行」を開催し、3,000名に近いお客さまにご参加いただきました。

地域密着型金融の推進につきましては、「お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮」、「地域の面的再生への積極的な参画」、「地域や利用者の皆さまに対する積極的な情報発信」の3項目に取り組みました。

また、「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」(中小企業金融円滑化法)への対応につきましては、当行で定める「金融円滑化に関する基本方針」に基づき、中小企業のお客さまや住宅ローンを利用されているお客さまからの資金繰り等のご相談にきめ細かくお応えするとともに、行内の金融円滑化支援及び経営改善支援態勢を強化し、経営改善計画の策定、実施を強力に進めてまいりました。

店舗につきましては、お客さまの利便性向上と店舗の効率化を図るために、引き続き店舗改革を推進いたしました。

平成23年6月に小笠原支店を移転新築いたしました。同支店では、環境問題に対する積極的な取り組みの一環として、当行では2か所目となる太陽光発電システムを導入いたしました。その他の店舗につきましても、貸金庫の増設など設備を充実させるとともに、お客さまに落ち着いてご相談いただけるよう相談コーナーを増設いたしました。

平成23年9月には、法人営業所として当行では2店舗目となる立川支店久米川法人営業所を東京都東村山市に開設いたしました。なお、平成22年8月に当行初の法人営業所として開設いたしました町田支店橋本法人営業所を、平成24年5月には相模原支店として移転開設いたしました。

また、平成23年8月に中央市場支店を国母支店内へ、平成23年9月に西支店を貢川支店内へそれぞれ移転し、2か店を同一店舗内で営業する態勢といたしました。

なお、店舗外現金自動設備は、3か所を新設する一方、4か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業拠点数は89本・支店、2出張所、2法人営業所、1海外(香港)駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は129か所となっております。

当行は、平成23年12月に創立70周年を迎えたことから、株主の皆さまの日頃の当行に対するご支援・ご愛顧にお応えすべく、第109期の中間配当につきましては、普通配当3円に50銭の記念配当を加え、1株当たり3円50銭の配当とさせていただきます。なお、第109期の期末配当につきましても、普通配当3円に50銭の記念配当を加え、1株当たり3円50銭の配当とさせていただきます。

また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため、平成23年12月に自己株式2,079千株を市場買付により取得いたしました。

主要勘定につきましては、預金は、引き続き金利は低水準で推移いたしました。多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、預金の期末残高は、個人・法人預金等の増加を主因として期中に1,151億円増加し、2兆4,638億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に947億円増加し、期末残高は2兆6,006億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に180億円減少し、期末残高は2,119億円となりました。

貸出金は、資金需要は総じて低調に推移いたしました。個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、公共団体等向けの貸出金が期中に429億円減少したことを主因として、貸出金の期末残高は、期中に417億円減少し、1兆4,749億円となりました。

有価証券は、政府保証債・地方債などの公共債を引き受けるとともに、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました。この結果、有価証券の期末残高は、期中に1,862億円増加し、1兆2,780億円となりました。

また、連結自己資本比率(国内基準)は、前期比0.34ポイント上昇し、16.41%となりました。

損益面につきましては、収益力の強化や経営全般にわたる合理化・効率化に努めましたが、資金利益や役務取引等利益の減少、国債等債券関係損益の減少等により業務粗利益は減少いたしました。

また、新勘定系システム(「Bank Vision(バンクビジョン)」)の償却負担の増加を主因に経費は増加いたしました。

一方、不良債権処理費用につきましては、貸倒引当金に係る予想損失率算定方法の精緻化等なお一層の厳格な対応を図りましたが、お客さまに対する経営相談や再生支援の積極的な取り組みに効果が表れたことなどから、前年比大幅に減少いたしました。

この結果、連結経常収益は、前期比26億22百万円減少し518億92百万円、連結経常利益は、前期比15億92百万円増加し96億6百万円となりました。

なお、「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(改正法人税法)等の施行に伴う税効果会計に適用する実効税率の引き下げにより法人税等調整額が増加したものの、過年度に有税償却した保有株式の無税化処理に伴い法人税等が大幅に減少したことから、連結当期純利益は、前期比32億66百万円増加し73億23百万円となりました。

山梨中央銀行単体のコア業務純益は、前期比21億67百万円減少し96億39百万円となりました。また業務純益は、前期比40億70百万円減少し95億86百万円となりました。

なお、当行グループは、報告セグメントが「銀行業」のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、セグメント別の業績については記載しておりません。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金、譲渡性預金が947億円増加、借入金が増加、貸出金が417億円減少したことなどから、2,070億円のキャッシュイン(前期は446億円のキャッシュイン)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を3,717億円行いましたが、売却・償還が1,916億円あったことなどから、1,814億円のキャッシュアウト(前期は612億円のキャッシュアウト)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得6億円、配当金の支払11億円などにより、18億円のキャッシュアウト(前期は25億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、888億円(前期比238億円増加)となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、貸出金利息の減少等により前年比10億97百万円減少し、352億94百万円となりました。役務取引等収支は、為替業務手数料の減少を主因に前年比2億77百万円減少し、56億13百万円となりました。その他業務収支は、国債等債券関係損益の減少などにより前年比11億50百万円減少し、7億14百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	36,345	47	—	36,392
	当連結会計年度	35,235	59	—	35,294
うち資金運用収益	前連結会計年度	38,613	65	4	38,674
	当連結会計年度	36,954	80	0	37,034
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,268	17	4	2,281
	当連結会計年度	1,719	20	0	1,739
役務取引等収支	前連結会計年度	5,843	46	—	5,890
	当連結会計年度	5,563	49	—	5,613
うち役務取引等収益	前連結会計年度	7,565	74	—	7,639
	当連結会計年度	7,326	75	—	7,401
うち役務取引等費用	前連結会計年度	1,721	27	—	1,748
	当連結会計年度	1,762	25	—	1,788
その他業務収支	前連結会計年度	1,727	137	—	1,864
	当連結会計年度	556	158	—	714
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,581	137	—	6,718
	当連結会計年度	5,969	158	—	6,127
うちその他業務費用	前連結会計年度	4,854	—	—	4,854
	当連結会計年度	5,413	—	—	5,413

- (注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。
- 2 「相殺消去額(△)」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定の平均残高は、有価証券の増加を主因に前年比1,006億43百万円増加し、2兆7,188億円となりました。資金運用勘定利息は、貸出金利息の減少を主因に前年比16億40百万円減少し、370億34百万円となりました。

資金調達勘定の平均残高は、預金及び譲渡性預金の増加を主因に前年比995億62百万円増加し、2兆6,134億円となりました。資金調達勘定利息は、預金利息の減少等により前年比5億42百万円減少し、17億39百万円となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,613,132	38,613	1.47
	当連結会計年度	2,712,309	36,954	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	1,470,677	25,665	1.74
	当連結会計年度	1,456,658	24,060	1.65
うち商品有価証券	前連結会計年度	78	0	0.21
	当連結会計年度	53	0	0.13
うち有価証券	前連結会計年度	1,073,834	12,792	1.19
	当連結会計年度	1,181,163	12,743	1.07
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	46,052	59	0.13
	当連結会計年度	42,418	47	0.11
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	7,788	7	0.09
	当連結会計年度	19,843	19	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,508,764	2,268	0.09
	当連結会計年度	2,606,824	1,719	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,327,577	1,956	0.08
	当連結会計年度	2,398,466	1,481	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	156,847	254	0.16
	当連結会計年度	180,679	192	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	82	0	0.10
	当連結会計年度	1,480	1	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマースナル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	24,101	38	0.15
	当連結会計年度	26,150	42	0.16

(注) 1 「平均残高」は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、金融業以外の国内連結子会社については、期首と期末の残高に基づく平均残高を利用しております。

2 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,729百万円、当連結会計年度8,581百万円)を控除して表示しております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,179	65	0.80
	当連結会計年度	7,002	80	1.14
うち貸出金	前連結会計年度	1,121	9	0.87
	当連結会計年度	1,029	8	0.87
うち商品有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち有価証券	前連結会計年度	1,369	24	1.79
	当連結会計年度	2,131	43	2.02
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	5,025	29	0.59
	当連結会計年度	3,307	26	0.80
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
資金調達勘定	前連結会計年度	8,257	17	0.21
	当連結会計年度	7,116	20	0.28
うち預金	前連結会計年度	4,979	5	0.11
	当連結会計年度	5,904	15	0.26
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	92	0	0.54
	当連結会計年度	670	3	0.50
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1 「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

3 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度11百万円、当連結会計年度13百万円)を控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,621,311	3,116	2,618,195	38,679	4	38,674	1.47
	当連結会計年度	2,719,312	473	2,718,839	37,034	0	37,034	1.36
うち貸出金	前連結会計年度	1,471,799	—	1,471,799	25,675	—	25,675	1.74
	当連結会計年度	1,457,688	—	1,457,688	24,069	—	24,069	1.65
うち商品有価証券	前連結会計年度	78	—	78	0	—	0	0.21
	当連結会計年度	53	—	53	0	—	0	0.13
うち有価証券	前連結会計年度	1,075,204	—	1,075,204	12,817	—	12,817	1.19
	当連結会計年度	1,183,295	—	1,183,295	12,787	—	12,787	1.08
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	51,077	—	51,077	89	—	89	0.17
	当連結会計年度	45,725	—	45,725	73	—	73	0.16
うち買現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	7,788	—	7,788	7	—	7	0.09
	当連結会計年度	19,843	—	19,843	19	—	19	0.10
資金調達勘定	前連結会計年度	2,517,021	3,116	2,513,904	2,286	4	2,281	0.09
	当連結会計年度	2,613,940	473	2,613,467	1,739	0	1,739	0.06
うち預金	前連結会計年度	2,332,556	—	2,332,556	1,962	—	1,962	0.08
	当連結会計年度	2,404,371	—	2,404,371	1,497	—	1,497	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	156,847	—	156,847	254	—	254	0.16
	当連結会計年度	180,679	—	180,679	192	—	192	0.10
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	174	—	174	0	—	0	0.33
	当連結会計年度	2,151	—	2,151	5	—	5	0.23
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うちコマース・ ペーパー	前連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち借入金	前連結会計年度	24,101	—	24,101	38	—	38	0.15
	当連結会計年度	26,150	—	26,150	42	—	42	0.16

(注) 1 「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

2 「資金運用勘定」は、無利息預け金の平均残高(前連結会計年度7,740百万円、当連結会計年度8,595百万円)を控除して表示しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、為替業務手数料の減少を主因に前年比2億37百万円減少し、74億1百万円となりました。このうち国内業務部門は、前年比2億38百万円減少し73億26百万円、国際業務部門は、前年とほぼ同水準の75百万円となりました。

役務取引等費用は、前年比39百万円増加し17億88百万円となりました。このうち国内業務部門は前年比41百万円増加し17億62百万円、国際業務部門は、前年比2百万円減少し25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	7,565	74	7,639
	当連結会計年度	7,326	75	7,401
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	2,772	—	2,772
	当連結会計年度	2,696	—	2,696
うち為替業務	前連結会計年度	2,166	71	2,238
	当連結会計年度	2,048	70	2,119
うち証券関連業務	前連結会計年度	843	—	843
	当連結会計年度	774	—	774
うち代理業務	前連結会計年度	842	—	842
	当連結会計年度	864	—	864
うち保護預り ・貸金庫業務	前連結会計年度	252	—	252
	当連結会計年度	252	—	252
うち保証業務	前連結会計年度	229	2	232
	当連結会計年度	197	4	201
役務取引等費用	前連結会計年度	1,721	27	1,748
	当連結会計年度	1,762	25	1,788
うち為替業務	前連結会計年度	696	27	723
	当連結会計年度	726	24	750

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額については、該当ありません。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	2,343,196	5,469	2,348,666
	当連結会計年度	2,457,066	6,733	2,463,800
うち流動性預金	前連結会計年度	1,258,967	—	1,258,967
	当連結会計年度	1,295,647	—	1,295,647
うち定期性預金	前連結会計年度	1,064,664	—	1,064,664
	当連結会計年度	1,139,888	—	1,139,888
うちその他	前連結会計年度	19,565	5,469	25,034
	当連結会計年度	21,530	6,733	28,264
譲渡性預金	前連結会計年度	157,211	—	157,211
	当連結会計年度	136,854	—	136,854
総合計	前連結会計年度	2,500,408	5,469	2,505,877
	当連結会計年度	2,593,921	6,733	2,600,655

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

3 相殺消去額については、該当ありません。

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,516,665	100.00	1,474,910	100.00
製造業	157,706	10.40	166,228	11.27
農業、林業	1,454	0.10	1,645	0.11
漁業	18	0.00	35	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,340	0.15	2,268	0.15
建設業	45,445	3.00	40,057	2.72
電気・ガス・熱供給・水道業	33,591	2.21	29,264	1.98
情報通信業	19,992	1.32	20,534	1.39
運輸業、郵便業	72,681	4.79	74,236	5.03
卸売業、小売業	127,125	8.38	128,546	8.72
金融業、保険業	45,983	3.03	47,005	3.19
不動産業、物品賃貸業	188,695	12.44	186,338	12.63
その他のサービス業	163,583	10.79	168,506	11.43
国・地方公共団体	278,456	18.36	235,513	15.97
その他	379,588	25.03	374,730	25.41
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,516,665	—	1,474,910	—

(注) 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	564,537	—	564,537
	当連結会計年度	758,592	—	758,592
地方債	前連結会計年度	174,655	—	174,655
	当連結会計年度	187,527	—	187,527
社債	前連結会計年度	278,354	—	278,354
	当連結会計年度	258,021	—	258,021
株式	前連結会計年度	50,312	—	50,312
	当連結会計年度	49,847	—	49,847
その他の証券	前連結会計年度	21,987	2,004	23,992
	当連結会計年度	21,199	2,895	24,095
合計	前連結会計年度	1,089,848	2,004	1,091,852
	当連結会計年度	1,275,188	2,895	1,278,084

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引、「国際業務部門」は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

3 相殺消去額については、該当ありません。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益状況(単体)

(1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	42,247	39,782	△ 2,465
経費(除く臨時処理分)	29,342	30,195	853
人件費	15,978	15,939	△ 39
物件費	12,108	13,147	1,039
税金	1,254	1,109	△ 145
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	12,905	9,586	△ 3,319
一般貸倒引当金繰入額	△ 752	-	752
業務純益	13,657	9,586	△ 4,071
うち債券関係損益	1,098	△ 53	△ 1,151
臨時損益	△ 6,277	△ 837	5,440
株式等関係損益	△ 3,759	△ 1,097	2,662
不良債権処理額	2,198	260	△ 1,938
貸出金償却	9	1	△ 8
個別貸倒引当金繰入額	2,010	-	△ 2,010
債権売却損	143	115	△ 28
その他	35	144	109
貸倒引当金戻入益	-	573	573
その他臨時損益	△ 319	△ 52	267
経常利益	7,380	8,749	1,369
特別損益	△ 607	△ 122	485
うち固定資産処分損益	△ 230	△ 62	168
うち減損損失	307	59	△ 248
税引前当期純利益	6,772	8,626	1,854
法人税、住民税及び事業税	1,711	43	△ 1,668
法人税等調整額	1,199	1,618	419
法人税等合計	2,911	1,661	△ 1,250
当期純利益	3,861	6,965	3,104

(注) 1 業務粗利益＝資金運用収支＋役務取引等収支＋その他業務収支

2 業務純益＝業務粗利益－経費(除く臨時処理分)－一般貸倒引当金繰入額

3 「臨時損益」とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

4 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却

5 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却

(2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	12,041	11,959	△ 82
退職給付費用	1,595	1,437	△ 158
福利厚生費	74	105	31
減価償却費	2,112	3,220	1,108
土地建物機械賃借料	837	735	△ 102
営繕費	84	57	△ 27
消耗品費	567	393	△ 174
給水光熱費	305	284	△ 21
旅費	44	49	5
通信費	823	794	△ 29
広告宣伝費	243	244	1
租税公課	1,254	1,109	△ 145
その他	10,095	10,339	244
計	30,081	30,733	652

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.47	1.36	△ 0.11
(イ)貸出金利回	1.74	1.64	△ 0.10
(ロ)有価証券利回	1.18	1.07	△ 0.11
(2) 資金調達原価 ②	1.24	1.21	△ 0.03
(イ)預金等利回	0.08	0.06	△ 0.02
(ロ)外部負債利回	0.10	0.10	0.00
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.23	0.15	△ 0.08

(注) 1 「国内業務部門」とは、国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE(単体)

	前事業年度 (%) (A)	当事業年度 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	8.09	5.84	△ 2.25
業務純益ベース	8.56	5.84	△ 2.72
当期純利益ベース	2.42	4.24	1.82

4 預金・貸出金の状況(単体)

(1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	2,349,338	2,464,317	114,979
預金(平残)	2,333,230	2,404,966	71,736
貸出金(末残)	1,526,084	1,483,442	△ 42,642
貸出金(平残)	1,481,912	1,466,663	△ 15,249

(2) 個人・法人別預金残高(国内)

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,776,172	1,852,078	75,906
法人	438,722	458,444	19,722
その他	134,444	153,794	19,350
合計	2,349,338	2,464,317	114,979

(注) 1 譲渡性預金を除いております。

2 「その他」は、公金、金融機関等であります。

(3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円) (A)	当事業年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	379,722	376,668	△ 3,054
うち住宅ローン残高	361,410	359,498	△ 1,912
うちその他ローン残高	18,311	17,169	△ 1,142

(4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	860,655	852,643	△ 8,012
総貸出金残高	②	百万円	1,526,084	1,483,442	△ 42,642
中小企業等貸出金比率	①/②	%	56.39	57.47	1.08
中小企業等貸出先件数	③	件	65,311	63,966	△ 1,345
総貸出先件数	④	件	65,666	64,315	△ 1,351
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.45	99.45	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	5	33	11	329
保証	1,636	7,189	1,455	6,375
計	1,641	7,222	1,466	6,704

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	6,106	6,008,162	8,848	7,862,768
	各地より受けた分	6,083	5,370,182	6,080	4,752,325
代金取立	各地へ向けた分	570	569,780	238	204,979
	各地より受けた分	615	696,945	319	342,038

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	231	287
	買入為替	64	64
被仕向為替	支払為替	167	176
	取立為替	9	11
合計		472	539

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	8,287	8,287
	利益剰余金	122,889	129,039
	自己株式(△)	1,836	2,483
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	541	624
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	32
	連結子法人等の少数株主持分	885	1,070
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される 無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	145,083	150,721
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	9,177	7,811
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—
計	9,177	7,811	
うち自己資本への算入額 (B)	5,865	5,959	
控除項目	控除項目(注4) (C)	115	111
自己資本額	(A)+(B)-(C) (D)	150,833	156,569
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	852,741	870,425
	オフ・バランス取引等項目	13,056	11,547
	信用リスク・アセットの額 (E)	865,798	881,972
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 (G)/8% (F)	72,618	71,561
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,809	5,724
計(E)+(F) (H)	938,416	953,534	
連結自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		16.07	16.41
(参考) Tier 1比率=A/H×100(%)		15.46	15.80

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年3月31日	平成24年3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	15,400	15,400
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	8,287	8,287
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	9,405	9,405
	その他利益剰余金	112,943	118,735
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,836	2,483
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	541	624
	その他有価証券の評価差損(△)	—	—
	新株予約権	—	32
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
	計 (A)	143,658	148,752
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	5,068	3,961
	負債性資本調達手段等	—	—
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	—	—	
計	5,068	3,961	
うち自己資本への算入額 (B)	5,068	3,961	
控除項目	控除項目(注4) (C)	—	—
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	148,726	152,714
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	852,022	869,019
	オフ・バランス取引等項目	13,056	11,547
	信用リスク・アセットの額 (E)	865,079	880,566
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	70,283	69,189
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,622	5,535
	計 (E)+(F) (H)	935,363	949,755
単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100(%)		15.90	16.07
(参考) Tier 1 比率=A/H×100(%)		15.35	15.66

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の内訳

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,608	11,949
危険債権	37,043	37,276
要管理債権	2,379	2,867
正常債権	1,483,001	1,441,867

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

今後のわが国の経済動向を展望いたしますと、復興需要の本格化や海外経済の回復等を背景に緩やかに持ち直していくものと予想されます。しかし、その一方で原油価格の上昇や電力の安定供給に対する不安などの懸念材料もあり、不透明感が払拭されない状況にあります。

また、中長期的な視点で捉えますと、人口減少や少子高齢化に加えて、製造業を中心とした海外シフトの進行などが社会面・経済面に大きな変化をもたらしつつあります。

このような環境変化のなか、地域金融機関には、地域社会の繁栄と地域経済の発展のために、質の高いサービスの提供や経営体質の強化はもとより、地域産業の発展や地域活性化へ積極的に貢献していくという役割が求められております。

こうした諸課題へ適切に対処すべく、当行グループでは、平成22年4月からスタートした中期経営計画「未来創造プラン2013」（平成22年4月～平成25年3月）において、あるべき姿として「地域の皆さまとともに未来を創造する質の高い金融サービス業」を目指しております。

計画期間の最終年度として、お客さまロイヤルティ（お客さまの永続的信頼）の向上及び高い健全性と低コスト・高収益体質を兼ね備えた銀行を構築すべく、引き続き、「営業力の強化」、「経営基盤の強化」、「地域社会への貢献」の3つの基本戦略に全役職員が全力をあげて取り組んでまいります。

また、新勘定系システムとともに、平成23年10月に新たに導入した新総合融資支援システム「共同利用型『KeyMan(キーマン)』」を全面的に活用し、業務全体の合理化・効率化を図り、お客さまとのコミュニケーションに注力できる営業態勢を再構築し、ソリューション営業の一層の強化を図ってまいります。

併せて、当行グループの営業基盤の核となる地域企業の皆さまの経営支援や成長支援に積極的に貢献していくため、目利き力を備えた継続的な人材の育成、及びリスク管理態勢の高度化等の内部管理態勢の充実に努めてまいります。

当行グループ各社は、今後とも、地域社会の繁栄と経済発展に貢献できるよう役職員一丸となって取り組んでまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値などに基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落などにより、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

平成24年3月期の連結自己資本比率は16.41%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、「地域の皆さまとともに未来を創造する質の高い金融サービス業」の実現を目指し、お客さまロイヤルティの向上および高い健全性と低コスト・高収益体質を兼ね備えた銀行構築に取り組んでおりますが、経営基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競合激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加などにより、業務縮小などの可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により信用リスクが増加するなど、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 財政状態

① 総預金、国債・投資信託窓口販売残高

金利は引き続き低水準で推移いたしました。多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました結果、総預金(預金及び譲渡性預金)の期末残高は、個人預金の増加(758億円)などにより、前年比947億円増加し2兆6,006億円となりました。

また、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、前年比180億円減少し2,119億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
総預金	2,505,877	2,600,655	94,778
金融機関	60,871	30,295	△ 30,576
公金	186,189	212,821	26,632
法人	482,365	505,249	22,884
個人	1,776,452	1,852,288	75,836

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
国債	146,311	135,396	△ 10,915
投資信託	83,631	76,518	△ 7,113
合計	229,943	211,914	△ 18,029

(注) 国債及び投資信託の残高は、売買の取扱高であり、連結貸借対照表には計上されておりません。

② 貸出金

資金需要は総じて低調に推移いたしました。個人向けローンや中堅・中小企業向け融資の拡大に積極的に取り組んでまいりました。しかしながら、法人・公共団体向けの貸出金が前年比368億円減少したことを主因として、貸出金の期末残高は、前年比417億円減少し、1兆4,749億円となりました。

消費者ローン残高は、前年比33億円減少し3,787億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
貸出金	1,516,665	1,474,910	△ 41,755

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
法人・公共団体向け貸出	1,137,076	1,100,180	△ 36,896
中小企業等向け貸出	851,236	844,111	△ 7,125
消費者ローン	382,153	378,771	△ 3,382

③ 有価証券

政府保証債・地方債などの公共債を引き受けるとともに、投資環境や市場動向を見極めながら効率的な運用に努めました。

当連結会計年度は、3,717億円(前年比1,231億円増)の購入・引受を行い、償還は862億円(前年比101億円減)となりました。また、売却は1,053億円(前年比102億円増)となりました。

その他有価証券の評価差額については、株式相場の上昇により前年比94億円増加し、324億円の評価益となりました。このうち、株式は80億円(前年比26億円増)の評価益、債券は238億円(前年比62億円増)の評価益、その他は4億円(前年比6億円増)の評価益となりました。評価差額324億円から、繰延税金負債114億円を控除した残額209億円(前年比71億円増)を、その他有価証券評価差額金に計上しております。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
有価証券	1,091,852	1,278,084	186,232
国債	564,537	758,592	194,055
地方債	174,655	187,527	12,872
社債	278,354	258,021	△ 20,333
株式	50,312	49,847	△ 465
その他	23,992	24,095	103

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
その他有価証券評価差額	22,922	32,415	9,493
うち株式評価差額	5,386	8,057	2,671
うち債券評価差額	17,665	23,883	6,218
うちその他評価差額	△ 128	473	601

④ 繰延税金資産・負債

繰延税金資産は、過年度に有税償却した有価証券の無税化処理及び「改正法人税法」等の施行による実効税率の低下などにより54億円減少しました。また、各項目の回収スケジュールを見直した結果、評価性引当額が36億円減少いたしました。

繰延税金負債は、その他有価証券評価益の増加により21億円増加いたしました。

以上の結果、当年度末の繰延税金資産(負債)の純額は前年比39億円減少し、36億円の繰延税金負債となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産			
貸倒引当金	8,572	6,705	△ 1,867
退職給付引当金	4,516	4,135	△ 381
減価償却費	1,273	2,319	1,046
有価証券償却	5,132	2,060	△ 3,072
その他	3,494	2,321	△ 1,173
繰延税金資産小計	22,989	17,542	△ 5,447
評価性引当額	△ 12,001	△ 8,399	3,602
繰延税金資産合計	10,987	9,142	△ 1,845
繰延税金負債			
その他有価証券評価差額金	△ 9,118	△ 11,416	△ 2,298
その他	△ 1,569	△ 1,388	181
繰延税金負債合計	△ 10,687	△ 12,804	△ 2,117
繰延税金資産の純額 (△は繰延税金負債の純額)	299	△ 3,661	△ 3,960

自己資本に占める繰延税金資産(その他有価証券評価差額を除く)の割合

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B) - (A)
純資産額(連結貸借対照表)	百万円	159,424	172,343	12,919
純資産額に対する 繰延税金資産の割合	%	5.90	4.49	△ 1.41
Tier I 額	百万円	145,083	150,721	5,638
Tier I 額に対する 繰延税金資産の割合	%	6.49	5.14	△ 1.35

(注) Tier I 額は、自己資本比率算定上の自己資本額のうち、基本的項目の金額であります。

⑤ 不良債権残高

リスク管理債権(連結)及び金融再生法に基づく開示債権(当行単体)の状況、及びこれらの保全状況は以下の通りであります。

当連結会計年度は、貸倒引当金に係る予想損失率算定方法の精緻化等なお一層の厳格な対応を図りましたが、お客さまに対する経営相談や再生支援の積極的な取り組みに効果が表れたことなどから、不良債権残高は減少いたしました。

なお、部分直接償却は実施しておりません。

リスク管理債権(連結)

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)
破綻先債権額	百万円	4,570	2,525	△ 2,045
延滞債権額	百万円	48,434	47,895	△ 539
3カ月以上延滞債権額	百万円	—	34	34
貸出条件緩和債権額	百万円	2,379	2,833	454
合計	① 百万円	55,383	53,288	△ 2,095
貸出金残高	② 百万円	1,516,665	1,474,910	△ 41,755
リスク管理債権比率	①÷② %	3.65	3.61	△ 0.04
担保・保証等による保全額	③ 百万円	52,974	50,427	△ 2,547
保全率	③÷① %	95.64	94.63	△ 1.01
一般貸倒引当金残高	④ 百万円	9,177	7,811	△ 1,366
保全率	(③+④)÷① %	112.22	109.29	△ 2.93

部分直接償却を実施した場合のリスク管理債権残高及びリスク管理債権比率は、以下のとおりとなります。

(当連結会計年度 連結)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B)－(A)
破綻先債権額	百万円	2,525	1,761	△ 764
延滞債権額	百万円	47,895	44,306	△ 3,589
3カ月以上延滞債権額	百万円	34	34	0
貸出条件緩和債権額	百万円	2,833	2,833	0
合計	百万円	53,288	48,935	△ 4,353
リスク管理債権比率	%	3.61	3.32	△ 0.29

金融再生法開示債権(単体)

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B)-(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	14,608	11,949	△ 2,659
危険債権	百万円	37,043	37,276	233
要管理債権	百万円	2,379	2,867	488
小計	① 百万円	54,030	52,093	△ 1,937
正常債権	百万円	1,483,001	1,441,867	△ 41,134
合計	② 百万円	1,537,031	1,493,961	△ 43,070
開示債権比率	①÷② %	3.51	3.48	△ 0.03
担保・保証等による保全額	③ 百万円	51,827	49,539	△ 2,288
保全率	③÷① %	95.92	95.09	△ 0.83

(注) 「担保・保証等による保全額」に含まれている要管理債権に対する貸倒引当金は、要管理先債権に対する貸倒引当金を、要管理先債権に対する要管理債権の割合により按分し計上しております。

部分直接償却を実施した場合の金融再生法開示債権及び開示債権比率は、以下のとおりとなります。

(当事業年度 単体)

		実施前 (A)	実施後 (B)	増減 (B)-(A)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	百万円	11,949	8,514	△ 3,434
危険債権	百万円	37,276	37,276	0
要管理債権	百万円	2,867	2,867	0
小計	① 百万円	52,093	48,659	△ 3,434
正常債権	百万円	1,441,867	1,441,867	0
合計	② 百万円	1,493,961	1,490,526	△ 3,434
開示債権比率	①÷② %	3.48	3.26	△ 0.22

⑥ 引当金

当連結会計年度は、不良債権の新規発生額の減少等により、貸倒引当金は個別、一般合計で37億円減少いたしました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
一般貸倒引当金	9,177	7,811	△ 1,366
個別貸倒引当金	16,293	13,942	△ 2,351
役員賞与引当金	31	41	10
役員退職慰労引当金(注)	539	9	△ 530
睡眠預金払戻損失引当金	332	255	△ 77
偶発損失引当金	246	294	48
退職給付引当金 (連結貸借対照表計上額純額)	6,128	6,352	224
前払年金費用	1,338	1,160	△ 178
退職給付引当金	7,467	7,512	45

(注) 当行は、平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議し、これに伴い役員退職慰労引当金を全額取り崩しております。なお、当連結会計年度の残高は、連結子会社の役員に対する役員退職慰労引当金であります。

⑦ 自己資本比率(国内基準)

自己資本額が当期純利益の計上により57億円増加したことなどから、自己資本比率は前年比0.34ポイント上昇し16.41%となりました。

また、Tier I (基本的項目)比率も0.34ポイント上昇し15.80%となりました。

		前連結会計年度 (A)	当連結会計年度 (B)	増減 (B)－(A)	
基本的項目 (Tier I)	①	百万円	145,083	150,721	5,638
補完的項目		百万円	5,865	5,959	94
控除項目(△)		百万円	115	111	△ 4
自己資本額	②	百万円	150,833	156,569	5,736
リスク・アセット等	③	百万円	938,416	953,534	15,118
自己資本比率	②÷③	%	16.07	16.41	0.34
Tier I 比率	①÷③	%	15.46	15.80	0.34

(2) 経営成績

① 資金利益

資金運用収益は、貸出金利息の減少などにより前年比16億円減少し、370億円となりました。資金調達費用は、預金利息の減少などにより前年比5億円減少し17億円となりました。この結果、資金利益は前年比10億円減少し352億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収益	38,674	37,034	△ 1,640
貸出金利息	25,675	24,069	△ 1,606
有価証券利息配当金	12,817	12,787	△ 30
コールローン利息及び 買入手形利息	89	73	△ 16
その他	92	103	11
資金調達費用	2,281	1,739	△ 542
預金利息	1,962	1,497	△ 465
譲渡性預金利息	254	192	△ 62
コールマネー利息及び 売渡手形利息	0	5	5
その他	63	44	△ 19
資金利益	36,392	35,294	△ 1,098

② 役務取引等利益

為替業務手数料の減少などにより、役務取引等利益は前年比2億円減少し56億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
役務取引等収益	7,639	7,401	△ 238
受入為替手数料	2,240	2,123	△ 117
その他の役務収益	5,398	5,278	△ 120
役務取引等費用	1,748	1,788	40
支払為替手数料	723	750	27
その他の役務費用	1,025	1,037	12
役務取引等利益	5,890	5,613	△ 277

③ その他業務利益

国債等債券関係損益が前年比11億円減少したことなどから、その他業務利益は前年比11億円減少し、7億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他業務収益	6,718	6,127	△ 591
その他業務費用	4,854	5,413	559
その他業務利益	1,864	714	△ 1,150

国債等債券関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
国債等債券売却益	1,353	1,025	△ 328
国債等債券償還益	—	—	—
国債等債券売却損	254	1,078	824
国債等債券償還損	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—
国債等債券関係損益	1,098	△ 53	△ 1,151

④ その他経常損益

株式等関係損益が前年比21億円増加し、不良債権処理額も前年比20億円減少したことなどから、その他経常損益は前年比47億円増加し△5億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
その他経常収益	1,481	1,328	△ 153
その他経常費用	6,744	1,848	△ 4,896
その他経常損益	△ 5,262	△ 519	4,743

株式等関係損益は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
株式等売却益	634	355	△ 279
株式等売却損	623	845	222
株式等償却	3,265	582	△ 2,683
株式等関係損益	△ 3,255	△ 1,072	2,183

不良債権処理額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
一般貸倒引当金繰入額	△ 10	—	10
個別貸倒引当金繰入額	2,214	—	△ 2,214
貸出金償却	37	78	41
債権売却損	143	115	△ 28
偶発損失引当金繰入額	35	143	108
不良債権処理額	2,420	337	△ 2,083

⑤ 営業経費

新勘定系システム導入による償却負担の増加を主因とした物件費の増加により、営業経費は前年比6億円増加し314億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
人件費	17,229	16,970	△ 259
物件費	12,367	13,399	1,032
税金	1,274	1,126	△ 148
営業経費	30,871	31,496	625

⑥ 特別損益

特別利益が62百万円減少し、特別損失は減損損失の減少などにより5億円減少したことから、特別損益は前年比4億円増加し△1億円となりました。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当連結会計年度 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
特別利益	72	10	△ 62
固定資産処分益	—	3	3
償却債権取立益	42	—	△ 42
その他	29	6	△ 23
特別損失	647	126	△ 521
固定資産処分損	230	66	△ 164
減損損失	307	59	△ 248
資産除去債務会計基準の 適用に伴う影響額	110	—	△ 110
特別損益	△ 575	△ 115	460

(3) キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金、譲渡性預金が947億円増加、借入金が549億円増加、貸出金が417億円減少したことなどから、2,070億円のキャッシュイン(前期は446億円のキャッシュイン)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を3,717億円行いましたが、売却・償還が1,916億円あったことなどから、1,814億円のキャッシュアウト(前期は612億円のキャッシュアウト)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得6億円、配当金の支払11億円などにより、18億円のキャッシュアウト(前期は25億円のキャッシュアウト)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、888億円(前期比238億円増加)となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B)－(A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,621	207,059	162,438
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 61,293	△ 181,424	△ 120,131
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,551	△ 1,821	730
現金及び現金同等物の期末残高	65,030	88,844	23,814

第3 【設備の状況】

当行グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、セグメント情報の記載を省略しているため、設備の状況については、「銀行業」と「その他」に区分しております。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、中期経営計画達成のための戦略的な投資等を、銀行業は13億9百万円、その他の事業は36百万円行いました。

また、当連結会計年度において、主要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	土地	建物	動産	リース 資産	ソフト ウェア	合計	従業員数 (人)	
						面積 (㎡)							帳簿価額(百万円)
当行	—	本店 他24店	山梨県 甲府市	銀行業	店舗	31,777 (6,023)	3,955	2,236	928	—	—	7,119	710
	—	吉田支店 他50店	山梨県 富士吉田 市他	銀行業	店舗	75,721 (6,011)	5,584	3,262	1,132	—	—	9,979	640
	—	東京支店 他14店	東京都	銀行業	店舗	8,151 (3,475)	925	359	143	—	—	1,427	201
	—	電算 センター	山梨県 甲府市	銀行業	電算 センター	3,122 (—)	87	504	187	—	6,029	6,810	60
	—	研修 センター	山梨県 甲府市	銀行業	研修 センター	2,953 (—)	1,541	765	258	—	—	2,565	1
	—	ローン センター	山梨県 甲府市	銀行業	ローン センター	920 (—)	124	404	10	—	—	538	30
	—	甲府寮 他72ヶ所	山梨県 甲府市他	銀行業	社宅・寮	16,333 (—)	1,018	839	7	—	—	1,865	1
	—	その他	山梨県 甲府市他	銀行業	その他	27,780 (2,056)	336	338	10	—	—	685	0
国内連結 子会社	山梨中央 保証 株式会社	本店	山梨県 甲府市	銀行業	営業所	— (—)	—	—	4	—	31	35	5
	山梨中銀 リース 株式会社	本店 他1店	山梨県 甲府市他	その他	営業所	— (—)	—	—	0	4	25	30	12
	山梨中銀 ディー シー カード 株式会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	0	3	—	1	4	10
	山梨中銀 経営 コン サル ティ ング 株式 会社	本店	山梨県 甲府市	その他	営業所	— (—)	—	—	0	—	—	0	9

- (注) 1 土地の面積欄の()内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め429百万円であり
ます。
- 2 動産は、事務機械1,544百万円、その他1,144百万円であります。
- 3 当行の法人営業所2か所、海外駐在員事務所1か所、店舗外現金自動設備129か所は、上記に含めて記載し
ております。
- 4 土地及び建物の帳簿価額には、その他の有形固定資産に含まれている遊休資産の帳簿価額を含んでおりま
す。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、営業基盤の強化とともに、合理化・効率化の進展を目的として計画を策定しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本店他	山梨県 甲府市他	改修等	銀行業	店舗等	3,560	1	自己資金	—	—
	本店他	山梨県 甲府市他	新設等	銀行業	事務機械	392	—	自己資金	—	—

(注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおります。

2 店舗等及び事務機械の主なものは、平成25年3月までに設置予定であります。

(2) 売却、除却等

該当ありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	398,000,000
計	398,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	184,915,000	同 左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	184,915,000	同 左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第1回新株予約権」

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,022(注)1	同 左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同 左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	102,200(注)2	同 左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1円	同 左
新株予約権の行使期間	平成23年7月30日 ～平成53年7月29日	同 左
新株予約権の行使により株式を発行する 場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	発行価格 317 資本組入額 159	同 左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同 左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要 するものとする。	同 左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	(注)4	同 左

(注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株であります。

2 新株予約権の割当日後に当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式の分割または株式の併合の比率

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
 - ① 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - ② 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。
 - ③ 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注)2に準じて決定する。
- (3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (4) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (5) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (6) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
- (7) 新株予約権の行使の条件
(注)3に準じて決定する。
- (8) 新株予約権の取得条項
本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当ありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当ありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年6月1日(注)	△ 5,000	184,915	—	15,400,000	—	8,287,374

(注) 平成22年5月26日開催の取締役会決議に基づき、平成22年6月1日に自己株式5,000,000株の消却を実施しました。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	67	28	408	111	3	5,987	6,604	—
所有株式数 (単元)	0	78,714	1,057	33,456	14,090	4	56,242	183,563	1,352,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	42.88	0.57	18.23	7.68	0.00	30.64	100.00	—

(注) 自己株式6,453,702株は、「個人その他」に6,453単元、「単元未満株式の状況」に702株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	11,716	6.33
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.87
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	6,047	3.27
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,648	3.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	5,600	3.02
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,458	1.87
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	3,049	1.64
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	3,000	1.62
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.60
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	2,657	1.43
計	—	51,323	27.75

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 11,716千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,458千株

2 当行は、平成24年3月31日現在、自己株式を6,453千株(3.49%)保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

- 3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年4月2日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年3月26日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,778	0.96
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	272	0.15
計	—	9,219	4.99

- 4 Platinum Investment Management Limitedから、平成19年12月7日付で大量保有報告書の提出があり、平成19年12月3日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
Platinum Investment Management Limited	Level 8, 7 Macquarie Place, Sydney NSW 2000, Australia	8,760	4.61

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 6,453,000	—	単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 177,110,000	177,110	同上
単元未満株式	普通株式 1,352,000	—	1単元(1,000株)未満の株式であります。
発行済株式総数	184,915,000	—	—
総株主の議決権	—	177,110	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式702株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社山梨中央銀行	甲府市丸の内 一丁目20番8号	6,453,000	—	6,453,000	3.48
計	—	6,453,000	—	6,453,000	3.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

① 平成23年6月29日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第1回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成23年6月29日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

② 平成24年6月28日の取締役会において決議された「株式会社山梨中央銀行第2回新株予約権」

当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当行の取締役(社外取締役を除く)に対して新株予約権を割り当てることを、平成24年6月28日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は以下のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式 下記〔募集事項〕7(1)に記載しております。
株式の数	124,900株 下記〔募集事項〕7(1)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与新株式数の総数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月31日～平成54年7月30日 下記〔募集事項〕7(3)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	下記〔募集事項〕7(6)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	下記〔募集事項〕7(5)に記載しております。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	下記〔募集事項〕7(8)に記載しております。

(注) 新株予約権の募集事項は以下のとおりであります。

〔募集事項〕

1 新株予約権の名称

株式会社山梨中央銀行第2回新株予約権

2 新株予約権の総数

当行取締役(社外取締役を除く)に付与する新株予約権の総数は1,249個とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる新株予約権の総数をもって発行する新株予約権の総数とする。

3 新株予約権の割り当ての対象者およびその人数ならびに割り当てる新株予約権の数

当行取締役(社外取締役を除く) 12名 1,249個

4 新株予約権の払込金額の算定方法

各新株予約権の払込金額は、割当日において次式ブラック・ショールズモデルにより、以下の(2)から(7)の基礎数値に基づき算定した1株当たりのオプション価格に新株予約権1個当たりの目的である株式数に乗じた金額とする。

$$C = Se^{-qT}N(d_1) - e^{-rT}KN(d_2)$$

ここで、

$$d_1 = \frac{\ln\left(\frac{S}{K}\right) + \left(r - q + \frac{\sigma^2}{2}\right)T}{\sigma\sqrt{T}}, \quad d_2 = d_1 - \sigma\sqrt{T}$$

- (1) 1株あたりのオプション価格(C)
- (2) 株価(S)：平成24年7月30日の東京証券取引所における当行普通株式の普通取引の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)
- (3) 行使価格(K)：1円
- (4) 予想残存期間(T)：1.4年
- (5) ボラティリティ(σ)：上記(4)の予想残存期間に対応する過去の連続した期間の各週最終取引日における当行普通株式の普通取引の終値に基づき算定した株価変動率
- (6) 無リスクの利率(r)：残存年数が予想残存期間に対応する国債の利率
- (7) 配当利回り(q)：直近年度の1株当たりの配当金÷上記(2)で定める株価
- (8) 標準正規分布の累積分布関数(N(・))

なお、当該価額は、新株予約権の公正価額であり、有利発行には該当しない。

また、会社法第246条第2項の規定に基づき、割り当てを受ける者が、当該払込金額の払込みに代えて、当行に対して有する報酬債権と新株予約権の払込金額の債務とを相殺するものとする。

5 新株予約権の割当日 平成24年7月30日

6 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日 平成24年7月30日

7 新株予約権の内容

- (1) 新株予約権の目的である株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は当行普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

なお、当行が普通株式の株式の分割または株式の併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行うものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該株式の分割または株式の併合の時点で行使されていない新株予約権の目的である株式数について行われ、調整により生じる1株未満の端数株は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式の分割または株式の併合の比率}$$

また、割当日後に当行が合併、会社分割または株式交換を行う場合、その他付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数の調整を行うことができるものとする。

- (2) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。
- (3) 新株予約権を行使することができる期間
平成24年7月31日から平成54年7月30日までとする(以下、「権利行使期間」という。)。ただし、権利行使期間の最終日が当行の休日にあたる場合は、その前営業日を最終日とする。
- (4) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
 - ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算定される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。
- (5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
- (6) 新株予約権の行使の条件
 - ① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。
 - ② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名(以下「相続承継人」という。)のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
 - i 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

- ii 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに行当所定の相続手続を完了しなければならない。
- iii 相続承継人は、権利行使期間内かつ当行所定の相続手続完了時から2ヶ月以内に限り、一括してのみ新株予約権を行使することができる。

(7) 新株予約権の取得条項

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記(6)の定めまたは契約の定めにより新株予約権の行使ができなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行株主総会(株主総会が不要な場合は当行の取締役会)において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(8) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。
 - ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類および数
新株予約権の目的である株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(1)に準じて決定する。
 - ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的である株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - ④ 新株予約権を行使することができる期間
(3)に定める権利行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、(3)に定める権利行使期間の満了日までとする。
 - ⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項
(4)に準じて決定する。
 - ⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。
 - ⑦ 新株予約権の行使の条件
(6)に準じて決定する。
 - ⑧ 新株予約権の取得条項
(7)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の処理
新株予約権者が新株予約権を行使した場合に新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数があるときには、これを切り捨てるものとする。
- (10) 新株予約権証券の不発行
当行は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当ありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成23年12月22日)での決議状況 (取得日 平成23年12月26日)	2,079,000	644,490,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,079,000	644,490,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,011	2,754,915
当期間における取得自己株式	1,235	382,553

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)	813	341,794	—	—
保有自己株式数	6,453,702	—	6,454,937	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日から本有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、当行は平成23年12月に創立70周年を迎えたことから、これを記念し、1株当たり年6円（うち中間配当金3円）の普通配当に加え、1株当たり年1円（うち中間配当金50銭）の記念配当を実施し、合計1株当たり年7円（うち中間配当金3円50銭）といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、顧客サービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成23年11月11日 取締役会	631	3.5
平成24年6月28日 定時株主総会	624	3.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第105期	第106期	第107期	第108期	第109期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	820	690	542	468	407
最低(円)	551	441	359	289	296

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	351	327	345	349	392	404
最低(円)	308	306	306	311	343	368

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	代表取締役	芦澤敏久	昭和18年3月25日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年1月 青沼支店長 平成4年7月 富士支店長 平成7年7月 南支店長 平成11年6月 取締役吉田支店長 平成15年6月 常務取締役経営企画部長 平成17年6月 専務取締役 平成18年10月 代表取締役専務 平成19年6月 代表取締役頭取 平成23年6月 代表取締役会長(現職)	(注)3	83
取締役頭取	代表取締役	進藤中	昭和22年8月21日生	昭和47年4月 当行入行 平成6年4月 営業本部法人部 審査グループ主任審査役 平成6年9月 後屋支店長 平成8年7月 八王子支店長 平成10年1月 本店営業部副部長兼融資課長 兼外国為替課長 平成11年11月 営業本部情報調査部長 平成13年6月 日下部支店長 平成15年6月 取締役人事部長 平成17年6月 常務取締役経営企画部長 平成21年6月 代表取締役専務 平成23年6月 代表取締役頭取(現職)	(注)3	36
専務取締役		関光良	昭和28年9月19日生	昭和52年4月 当行入行 平成10年6月 営業本部営業統括部営業開発 グループ主任調査役 平成11年6月 めじろ台支店長 平成13年11月 経営企画部部長代理兼企画課長 平成14年10月 経営企画部副部長兼企画課長 平成16年8月 経営企画部副部長 平成17年6月 営業本部営業統括部長 平成17年7月 執行役員営業本部営業統括部長 平成19年6月 取締役リスク統括部長 平成20年3月 取締役人事部長 平成21年6月 常務取締役経営企画部長 平成23年6月 専務取締役(現職)	(注)3	23
常務取締役	営業統括 部長	くぬぎ茂夫	昭和26年1月3日生	昭和48年4月 当行入行 平成7年6月 和戸支店長 平成9年6月 青柳支店長 平成11年11月 総合企画部副部長兼企画課長 平成13年6月 営業本部情報調査部長 平成13年6月 営業本部公務部長 兼情報調査部長 平成13年7月 営業本部地域振興部長 平成15年5月 小笠原支店長 平成17年4月 営業本部西東京推進部長 兼八王子支店長 平成17年6月 取締役営業本部西東京推進部長 兼八王子支店長 平成19年6月 取締役東京支店長 兼西東京推進部長 平成21年4月 取締役本店営業部長 平成22年7月 取締役営業統括部長 平成23年6月 常務取締役営業統括部長(現職)	(注)3	24

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	経営企画部長	安藤昌夫	昭和27年7月9日生	昭和51年4月 当行入行 平成9年2月 総合企画部経営管理グループ主任調査役 平成9年7月 総合企画部主計グループ主任調査役兼収益管理グループ主任調査役 平成12年10月 総合企画部部長代理兼主計グループ主任調査役兼収益管理グループ主任調査役 平成13年6月 総合企画部副部長兼主計グループ主任調査役兼収益管理グループ主任調査役 平成13年9月 経営企画部副部長兼主計グループ主任調査役兼収益管理グループ主任調査役 平成15年11月 白根支店長 平成17年6月 金融市場部長 平成17年7月 執行役員金融市場部長 平成19年6月 取締役金融市場部長 平成21年6月 取締役人事部長 平成23年6月 常務取締役経営企画部長(現職)	(注)3	27
常務取締役	本店営業部長	田中正信	昭和28年11月28日生	昭和51年4月 当行入行 平成11年1月 明見支店長 平成13年6月 都留支店長 平成16年4月 大月支店長 平成17年7月 執行役員大月支店長 平成18年9月 執行役員大月支店長兼猿橋支店長 平成19年6月 取締役吉田支店長兼明見支店長 平成20年6月 取締役吉田支店長 平成21年6月 取締役総務部長 平成23年4月 取締役本店営業部長 平成23年6月 常務取締役本店営業部長(現職)	(注)3	20
取締役顧問		小野 聖太郎	昭和15年6月27日生	昭和39年4月 当行入行 平成3年7月 総合企画部副部長兼企画課長 平成4年5月 東支店長 平成7年6月 取締役本店営業部長 平成9年6月 常務取締役東京支店長 平成11年6月 専務取締役 平成13年6月 代表取締役頭取 平成19年6月 代表取締役会長 平成23年6月 取締役顧問(現職)	(注)3	83
取締役		細田明男	昭和8年11月15日生	昭和56年6月 株式会社山梨放送取締役 昭和56年6月 当行監査役 昭和62年6月 当行取締役(現職)	(注)3	572
取締役	事務統括部長	井上明彦	昭和28年1月1日生	昭和50年4月 当行入行 平成11年7月 忍野支店長 平成13年10月 河口湖支店長 平成16年6月 貢川支店長 平成18年1月 貢川支店長兼西支店長兼美術館前支店長 平成19年6月 事務統括部長 平成19年7月 執行役員事務統括部長 平成21年6月 取締役事務統括部長(現職)	(注)3	14

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京支店長	荻原政行	昭和28年7月13日生	昭和51年4月 当行入行 平成13年1月 東山梨支店長 平成15年6月 営業統括部副部長兼営業統括グループ主任調査役 平成16年6月 営業統括部副部長兼営業統括グループ主任調査役兼国際グループ主任調査役 平成16年8月 営業統括部副部長 平成17年4月 小笠原支店長 平成18年1月 小笠原支店長兼若草支店長兼甲西支店長 平成19年6月 貢川支店長兼西支店長兼美術館前支店長 平成19年7月 執行役員貢川支店長兼西支店長兼美術館前支店長 平成21年6月 執行役員吉田支店長 平成21年6月 取締役吉田支店長 平成23年6月 取締役東京支店長(現職)	(注)3	20
取締役	融資審査部長	加藤正	昭和30年1月23日生	昭和53年4月 当行入行 平成13年6月 中央市場支店長 平成15年2月 融資審査部副部長兼審査グループ主任審査役 平成17年6月 柳町支店長 平成17年12月 柳町支店長兼東支店長 平成19年6月 八王子支店長 平成19年7月 執行役員八王子支店長 平成21年4月 執行役員東京支店長兼西東京推進部長 平成21年6月 取締役東京支店長 平成23年6月 取締役融資審査部長(現職)	(注)3	15
取締役	吉田支店長	広瀬猛弘	昭和29年6月27日生	昭和53年4月 当行入行 平成13年3月 田町支店長 平成15年6月 石和支店長 平成17年11月 新宿支店長 平成19年6月 日下部支店長兼東山梨支店長兼加納岩支店長 平成21年4月 八王子支店長 平成21年7月 執行役員八王子支店長 平成23年6月 取締役吉田支店長(現職)	(注)3	14
取締役	人事部長	田辺公久	昭和32年1月23日生	昭和54年4月 当行入行 平成12年10月 人事部部長代理兼人事課長 平成14年10月 一宮支店長 平成16年4月 国母支店長 平成17年6月 経営企画部副部長 平成21年6月 次期システム移行統括部長 平成21年7月 執行役員次期システム移行統括部長 平成23年4月 執行役員次期システム移行統括部長兼次期システム移行統括課長 平成23年6月 取締役人事部長(現職)	(注)3	11

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐野 武彦	昭和17年7月29日生	昭和41年4月 当行入行 平成2年4月 人事部副部長兼人事課長 平成5年3月 市川支店長 平成7年6月 新宿支店長 平成10年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	41
常勤監査役		岩間 美則	昭和29年1月10日生	昭和51年4月 当行入行 平成8年9月 審査部審査グループ主任審査役 平成9年7月 審査部審査第1グループ主任審査役 平成12年6月 上野原支店長 平成14年4月 融資審査部主任調査役 平成16年5月 本店営業部副部長兼融資課長兼外国為替課長 平成17年6月 監査部長 平成17年7月 執行役員監査部長 平成19年6月 常勤監査役(現職)	(注)4	25
監査役		高野 孫左エ門	昭和31年7月22日生	平成7年5月 株式会社吉字屋本店 代表取締役社長(現職) 平成13年5月 ネットヨタ山梨株式会社 代表取締役社長 平成16年6月 当行監査役(現職) 平成17年3月 山梨トヨペット株式会社 代表取締役社長(現職)	(注)4	13
監査役		古屋 俊仁	昭和20年8月4日生	昭和51年4月 古屋法律会計事務所開設 弁護士、公認会計士、 税理士各登録(現職) 平成20年6月 当行監査役(現職)	(注)4	19
監査役		堀内 光一郎	昭和35年9月17日生	昭和58年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現 株式会社新生銀行)入行 昭和63年3月 富士急行株式会社入社、経営企画 部長 昭和63年6月 同社取締役 平成1年2月 同社専務取締役 平成1年6月 同社代表取締役専務取締役 平成1年9月 同社代表取締役社長(現職) 平成24年6月 当行監査役(現職)	(注)4	—
計						1,040

(注) 1 取締役 細田明男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役 高野孫左エ門、古屋俊仁及び堀内光一郎の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 任期は、平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 当行では、経営の意思決定の迅速化と業務執行機能の拡充により経営の効率化を図るとともに、人材の抜擢・登用により、常に「進化」を目指す銀行として組織の活性化を図り、もって環境の変化に迅速・的確に対応し、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保することを目的として、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、以下の通りであります。(平成24年7月1日就任予定)

三宅 辰 幸 (金融市場部長)

浅川 文 明 (監査部長)

小泉 真 (経営管理部長)

井上 久 仁 (総務部長)

斉藤 正 輝 (業務集中部長)

内藤 恵 一 (八王子支店長)

佐藤 義 信 (経営企画部広報CSR室長)

早川 幸 夫 (韮崎支店長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

※コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会からの信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

① 企業統治の体制の概要

当行の取締役会は、有価証券報告書の提出日現在、取締役13名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役1名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役5名により構成し、うち社外監査役は3名であります。

なお、当行の監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

業務執行においては、取締役頭取が、取締役会の決定した基本方針に基づき、業務執行上の最高責任者として当行の業務を統括しております。なお、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席し、取締役会の決定した経営の基本方針に基づき、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について審議および決議する機関である常務会、また、常勤取締役、常勤監査役および執行役員が出席し、当行の経営に関わる諸問題について情報を共有し、経営の方向性を確認することを目的とする常勤役員会を設置しております。また、取締役頭取の命によって、ALM委員会、内部統制委員会、コンプライアンス委員会、リスク管理委員会等、各種委員会を組成し、取締役頭取の諮問事項および本部横断的に検討すべき課題等について研究・審議を行い、主要な会議体の運営を補完しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、銀行の重要な業務執行を分担する最高位の職員として執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする4つのグループ会社を擁し、グループとしての一体的な運営にあっております。

② 当該体制を採用する理由

取締役会は、各取締役の業務執行状況を監督しており、その中で、業務執行を行う経営陣から独立性を有している社外取締役は客観的かつ大局的な視点に立ち、十分な助言を行っております。

一方、社外監査役は、経営全般の監視と有効な助言を行っております。また、監査役会は、内部監査部門及び会計監査人と相互に連携を図っており、ガバナンス体制が有効に機能する体制を敷いております。

③ 内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

A 取締役および使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

a 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画としてコンプライアンス・プログラムを作成し、態勢を強化しております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。

b コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。

コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。

c 各部所室店に配置されたコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取り組みの統括・管理を行うとともに、法令等違反行為または違反の疑いがある行為を発見した場合は当該業務に係る所管部に報告しております。

d 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する態勢を整備するとともに、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

B 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

a 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規定に則って保存することを義務付けております。

b 特に株主総会議事録および取締役会議事録については、10年間の保存を義務付け、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。

c また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存しております。

d 情報の漏洩・滅失・紛失が生じた場合、顧客情報安全管理要領等に則り対応しております。

C 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

a 当行は、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。

b リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。

リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部所管業務に関するリスク管理への取り組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。また、同部署はリスク管理状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。

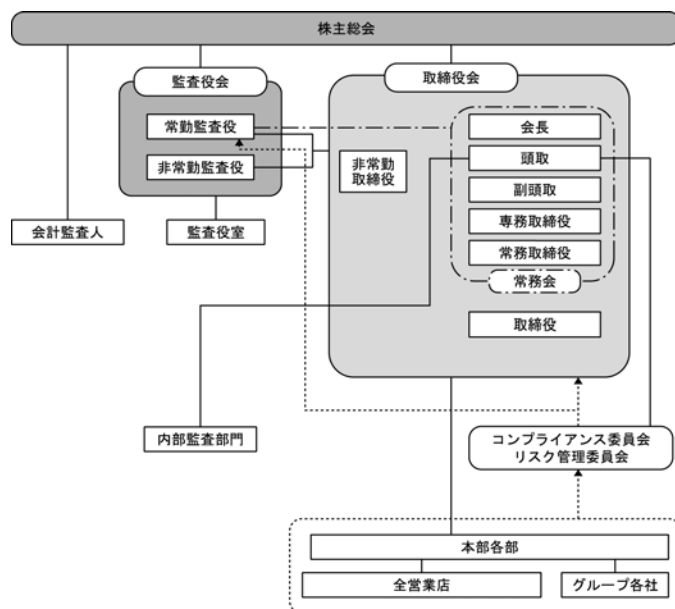
c 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。

- D 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a 当行は、執行役員制度に基づき執行役員を置き、取締役の補佐にあたらせる等、取締役の職務の効率的執行の確保に努めております。
 - b 主要会議体の役割および付議基準を明確に定め、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に努めております。
 - c 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、各種基本規定のもと所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらの規定に則った適正な業務を執行いたします。
 - d 取締役は、常勤役員会、常務会、部長会等の会議に出席し、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について協議検討を行い、業務執行の適正化および迅速化に努めております。
 - e 取締役は、各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画を策定させるとともに、それらの達成に向けて各業務への取り組みを促し、経営計画のマネジメントにあたっております。
 - f 業務執行の適正を確保するため、監査部門は取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。
- E 当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a グループ各社は、グループ会社運営管理規定に基づき各種業務に取り組むとともに、同規定内に記載した親会社である当行への協議・報告に関する取り決めを徹底することにより、グループ全体の業務の適正性の確保と連携強化に努めております。
 - b 当行の取締役頭取、専務取締役および所管部部長等は、グループ各社の非常勤取締役としての職務遂行を通して、企業集団としての一体性保持に努めております。
 - c グループ会社運営に関する統括部署およびコンプライアンス統括部署は、各社の代表取締役から定期的に業況およびコンプライアンスの状況等の報告をそれぞれ受けるとともに、適時指導・管理を行い、企業集団としての一体性保持に努めております。
 - d 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。
- F 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当行及びグループ各社は財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、内部統制統括部署を経営企画部内に設置するなど財務報告に係る内部統制の態勢を構築するとともに、整備及び運用状況の有効性を評価することにより、財務報告の信頼性を確保しております。
- G 監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- a 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
 - b また、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任の監査役スタッフの人事異動・考課については、監査役会の意見を尊重しております。
- H 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- a 取締役は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役に遅滞なく報告しております。
 - b 使用人は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役の出席する重要な会議において適時適切に報告するとともに、その他必要な都度遅滞なく監査役へ報告しております。

I その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- a 当行は、監査役が取締役会・常務会・その他重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べるができることを規定する等、監査役の監査の実効性確保に努めております。
- b 監査役は、代表取締役および会計監査人等と定期的に意見交換を行い、内部監査部門との連携を強化し、必要と判断される要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

(内部統制システム体制図)



④ 内部監査及び監査役監査の状況

当行の内部監査部門については、取締役頭取の直轄とし、被監査部門からの独立性を確保した監査部(平成24年3月31日現在、31名が在籍)を設置しております。監査部は、当行グループの内部統制の適切性、有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・指摘、内部管理態勢の評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。なお、内部監査の結果は、取締役会に定期的にあるいは随時報告しております。

当行は監査役会設置会社として、社外監査役3名と当行の業務に精通した常勤監査役2名によって監査役会を構成しております。なお、社外監査役1名は、弁護士、公認会計士、税理士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験を有しております。監査役は、取締役会へ出席し、経営全般の監視と有効な助言を行っており、常勤監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会・常勤役員会・部長会及びリスク管理委員会等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を述べる等、適切な監査のための権限行使を行っております。また、監査役の職務を補助するため監査役室を設置し専任の監査役スタッフ2名を置いております。

会計監査人は、定期的に当行の主要業務について内部統制が有効に整備及び運用されているか監査を実施しております。

常勤監査役と監査部は、定期的な意見交換会、内部監査結果の監査役への報告、及び時宜に合った情報交換を実施しております。監査役と監査部および会計監査人は、定期的に意見交換を実施し、監査計画や実施した監査結果に係る情報を共有しております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役

当行の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

当行株式の所有状況は「5 役員状況」に記載のとおりであります。

社外取締役 細田明男氏とは、通常の銀行取引があります。

社外監査役 高野孫左エ門氏とは、同氏が代表取締役を務める株式会社吉字屋本店及び山梨トヨペット株式会社と共に、通常の銀行取引があります。

社外監査役 古屋俊仁氏とは、通常の銀行取引があります。また、当行の顧問弁護士として顧問契約を締結し、報酬を支払っております。

社外監査役 堀内光一郎氏とは、同氏が代表取締役を務める富士急行株式会社、株式会社エフ・ジェイ、ハイランドリゾート株式会社及び身延登山鉄道株式会社と共に、通常の銀行取引があります。なお、富士急行株式会社は当行の大株主であります。また、当行の代表取締役会長が富士急行株式会社の社外監査役に就任しております。

当行は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準を定めておりませんが、次の理由により各々選任しております。

社外取締役は、県内複数の企業の取締役を歴任し、その豊富な経験と見識を活かし、外部の立場から客観的かつ大局的な視点に立った十分な助言を期待して選任しております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断し、東京証券取引所の有価証券上場規程に定める独立役員に指定しております。

社外監査役は、企業経営者としての豊富な経験、幅広い知見を活かし、あるいは、弁護士、公認会計士、税理士として培われた高度な専門的知識と豊富な経験等を活かし、経営全般の監視と助言を期待し、選任しております。

社外取締役または社外監査役は適切に監督または監査することができるよう、取締役会において、毎月の業務執行状況、重要な事項の報告を受けております。また、社外監査役は、監査役会において、常勤監査役から重要な会議等の状況及び監査の実施状況等の報告を受けております。

⑥ 役員報酬等の内容

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

役員区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬 (百万円)	賞与 (百万円)	ストックオプション報酬 (百万円)	退職慰労金 (百万円)
取締役 (社外取締役を除く。)	14	259	178	32	32	16
監査役 (社外監査役を除く。)	2	45	36	6	—	1
社外役員	4	17	14	2	—	0

(注) 1 使用人兼務役員の使用人給与額は79百万円、員数は9人であり、その内容は基本報酬66百万円、賞与13百万円であります。

2 役員退職慰労金制度については、平成23年6月29日開催の第108期定時株主総会において、その制度の廃止に伴う打ち切り支給を決議しており、表中の「退職慰労金」の金額は、打ち切り支給日までの当事業年度中の計上額を記載しております。

当行の取締役（社外取締役を除く）に対する報酬等は、「役員報酬」、「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。

監査役及び社外取締役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」は、別途定める「役員報酬内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬年額の範囲内において、支給対象者の役位、経験等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額を決定しております。

「役員賞与金」は、別途定める「役員賞与金内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において、当該事業年度の業績等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」は、別途定める「株式報酬型ストックオプション内規」に基づき決定した金額としております。具体的には、株主総会で決議された新株予約権の割当年額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役（社外取締役を除く）に対して権利の割当を行っております。

なお、役員ごとの連結報酬等の総額は、連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

⑦ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 115銘柄
貸借対照表計上額の合計額 36,898百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の50銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
東京海上ホールディングス株式会社	1,212,000	2,695	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
小田急電鉄株式会社	3,569,315	2,502	総合取引の推進、取引関係強化のため
住友不動産株式会社	1,214,290	2,020	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社三菱UFJ フィナンシャルグループ	4,203,150	1,614	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社常陽銀行	4,905,000	1,603	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
東海旅客鉄道株式会社	2,000	1,318	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社サンリオ	505,673	1,244	総合取引の推進、取引関係強化のため
三菱地所株式会社	844,789	1,188	総合取引の推進、取引関係強化のため
京王電鉄株式会社	2,152,282	1,069	総合取引の推進、取引関係強化のため
富士急行株式会社	2,473,668	1,058	総合取引の推進、取引関係強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
電源開発株式会社	391,080	1,001	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社群馬銀行	1,965,000	866	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
アサヒビール株式会社	604,440	835	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社第四銀行	2,867,000	788	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
東京電力株式会社	1,506,888	702	総合取引の推進、取引関係強化のため
三井不動産株式会社	464,151	637	総合取引の推進、取引関係強化のため
シチズンホールディングス 株式会社	1,327,790	636	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社三菱ケミカル ホールディングス	1,000,171	523	総合取引の推進、取引関係強化のため
三菱電機株式会社	526,000	516	総合取引の推進、取引関係強化のため
NK S Jホールディングス 株式会社	948,275	514	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社東京スタイル	814,000	489	総合取引の推進、取引関係強化のため
ファンック株式会社	38,028	478	総合取引の推進、取引関係強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	462	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社大分銀行	1,528,000	430	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
キャノン株式会社	114,000	412	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社八十二銀行	800,000	383	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
野村ホールディングス 株式会社	850,114	369	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社鹿児島銀行	620,000	349	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社秋田銀行	1,222,000	329	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
相鉄ホールディングス 株式会社	1,371,671	316	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社南都銀行	756,000	306	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社東邦銀行	1,233,000	277	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社阿波銀行	542,000	273	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社山口 フィナンシャルグループ	350,000	269	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,096,000	253	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社岩手銀行	71,500	235	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
コニカミノルタ ホールディングス株式会社	329,500	229	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社キッツ	532,306	212	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社四国銀行	794,000	202	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社山形銀行	482,900	200	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社大和証券 グループ本社	518,169	197	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
東海カーボン株式会社	455,668	188	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社くろがねや	528,195	176	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社清水銀行	47,200	173	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社松屋	371,000	168	総合取引の推進、取引関係強化のため
味の素株式会社	192,823	167	総合取引の推進、取引関係強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サンリオ	450,000	1,107	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。
三菱電機株式会社	500,000	491	同 上
シチズンホールディングス株式会社	865,500	414	同 上
ファナック株式会社	30,000	377	同 上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

(当事業年度)

貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄は次のとおりであります。

(特定投資株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
小田急電鉄株式会社	3,569,315	2,791	総合取引の推進、取引関係強化のため
東京海上ホールディングス株式会社	1,212,000	2,752	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
住友不動産株式会社	1,214,290	2,422	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社三菱UFJフィナンシャルグループ	4,203,150	1,731	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社サンリオ	505,673	1,633	総合取引の推進、取引関係強化のため
東海旅客鉄道株式会社	2,000	1,364	総合取引の推進、取引関係強化のため
京王電鉄株式会社	2,152,282	1,276	総合取引の推進、取引関係強化のため
三菱地所株式会社	844,789	1,246	総合取引の推進、取引関係強化のため
富士急行株式会社	2,473,668	1,241	総合取引の推進、取引関係強化のため
アサヒグループホールディングス株式会社	604,440	1,107	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社常陽銀行	2,452,000	929	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
電源開発株式会社	391,080	877	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社群馬銀行	1,965,000	870	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社第四銀行	2,867,000	834	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
三井不動産株式会社	464,151	734	総合取引の推進、取引関係強化のため
シチズンホールディングス株式会社	1,327,790	695	総合取引の推進、取引関係強化のため
ファナック株式会社	38,028	558	総合取引の推進、取引関係強化のため
東日本旅客鉄道株式会社	100,000	521	総合取引の推進、取引関係強化のため
キャノン株式会社	114,000	445	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社三菱ケミカルホールディングス	1,000,171	442	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社T S Iホールディングス	814,000	424	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社大分銀行	1,528,000	403	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社八十二銀行	800,000	390	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
三菱電機株式会社	526,000	385	総合取引の推進、取引関係強化のため
N K S Jホールディングス株式会社	203,668	376	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
相鉄ホールディングス株式会社	1,371,671	355	総合取引の推進、取引関係強化のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社東邦銀行	1,233,000	348	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社秋田銀行	1,222,000	331	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社鹿児島銀行	620,000	327	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
野村ホールディングス株式会社	850,114	311	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社十八銀行	1,096,000	287	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社阿波銀行	542,000	275	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社松屋	371,000	275	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社岩手銀行	71,500	268	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社山口フィナンシャルグループ	350,000	263	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社四国銀行	794,000	246	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
コニカミノルタホールディングス株式会社	329,500	238	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社南都銀行	605,000	236	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
東海カーボン株式会社	455,668	200	総合取引の推進、取引関係強化のため
味の素株式会社	192,823	200	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社キッツ	532,306	191	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社山形銀行	482,900	189	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社くろがねや	528,195	186	総合取引の推進、取引関係強化のため
株式会社大和証券グループ本社	518,169	169	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため
株式会社清水銀行	47,200	154	経営戦略上の緊密な関係の維持、強化のため

(みなし保有株式)

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
株式会社サンリオ	450,000	1,453	退職給付信託の信託財産としている株式で、議決権行使の指図権限を有しております。
シチズンホールディングス株式会社	865,500	453	同上
ファナック株式会社	30,000	440	同上
三菱電機株式会社	500,000	366	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度					
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額と取得原価の 差額(百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	16,980	395	△ 5	1,722	1,671	50
非上場株式	—	—	—	—	—	—

	当事業年度					
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	貸借対照表計上額と取得原価の 差額(百万円)	減損処理額 (百万円)
上場株式	15,848	387	△ 355	1,358	1,358	—
非上場株式	—	—	—	—	—	—

ニ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
株式会社常陽銀行	1,353,000	512

⑧ 会計監査の状況

当行は、会社法及び金融商品取引法に基づく監査契約を、有限責任監査法人トーマツと締結しており、会計監査業務を執行した公認会計士は、園生裕之、鈴木順二の両氏であります。

監査業務に係る補助者は公認会計士6名、公認会計士試験合格者6名、その他14名であります。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

A 自己株式の取得

当行は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

B 中間配当

当行は、株主の皆様への利益還元を機動的に行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	—	62	2
連結子会社	8	—	—	—
計	73	—	62	2

② 【その他重要な報酬の内容】

該当ありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当ありません。

(当連結会計年度)

当行が、監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準(I F R S)に関する助言・指導であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当ありません。

第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを以下のとおり行っております。
会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、同機構の行う研修や民間企業の行う研修等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	65,200	88,979
コールローン及び買入手形	13,234	2,354
買入金銭債権	10,515	12,293
商品有価証券	40	18
有価証券	※1, ※8, ※13 1,091,852	※1, ※8, ※13 1,278,084
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,516,665	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※10 1,474,910
外国為替	※6 771	※6 415
その他資産	※8, ※9 16,785	※8, ※9 16,589
有形固定資産	※11, ※12 25,658	※11, ※12 24,995
建物	8,837	8,635
土地	13,363	13,373
リース資産	42	0
建設仮勘定	223	23
その他の有形固定資産	3,191	2,962
無形固定資産	8,294	6,596
ソフトウェア	7,740	6,086
リース資産	8	4
その他の無形固定資産	545	505
繰延税金資産	600	552
支払承諾見返	7,222	6,704
貸倒引当金	△25,470	△21,754
資産の部合計	2,731,372	2,890,741
負債の部		
預金	※8 2,348,666	※8 2,463,800
譲渡性預金	157,211	136,854
コールマネー及び売渡手形	922	—
借入金	※8, ※9 26,191	※8, ※9 81,166
外国為替	84	56
その他負債	22,730	17,488
役員賞与引当金	31	41
退職給付引当金	7,467	7,512
役員退職慰労引当金	539	9
睡眠預金払戻損失引当金	332	255
偶発損失引当金	246	294
繰延税金負債	301	4,214
支払承諾	7,222	6,704
負債の部合計	2,571,948	2,718,398

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	122,889	129,039
自己株式	△1,836	△2,483
株主資本合計	144,740	150,243
その他有価証券評価差額金	13,798	20,997
繰延ヘッジ損益	△0	△0
その他の包括利益累計額合計	13,798	20,997
新株予約権	—	32
少数株主持分	885	1,070
純資産の部合計	159,424	172,343
負債及び純資産の部合計	2,731,372	2,890,741

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	54,514	51,892
資金運用収益	38,674	37,034
貸出金利息	25,675	24,069
有価証券利息配当金	12,817	12,787
コールローン利息及び買入手形利息	89	73
預け金利息	7	19
その他の受入利息	84	83
役務取引等収益	7,639	7,401
その他業務収益	6,718	6,127
その他経常収益	1,481	1,328
貸倒引当金戻入益	—	413
その他の経常収益	※1 1,481	※1 914
経常費用	46,500	42,285
資金調達費用	2,281	1,739
預金利息	1,962	1,497
譲渡性預金利息	254	192
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	5
借入金利息	38	42
その他の支払利息	25	1
役務取引等費用	1,748	1,788
その他業務費用	4,854	5,413
営業経費	30,871	31,496
その他経常費用	6,744	1,848
貸倒引当金繰入額	2,204	—
その他の経常費用	※2 4,540	※2 1,848
経常利益	8,013	9,606
特別利益	72	10
固定資産処分益	—	3
償却債権取立益	42	—
その他の特別利益	29	6
特別損失	647	126
固定資産処分損	230	66
減損損失	307	59
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	110	—
税金等調整前当期純利益	7,437	9,490
法人税、住民税及び事業税	683	313
過年度法人税等	1,122	—
法人税等調整額	1,351	1,663
法人税等合計	3,156	1,977
少数株主損益調整前当期純利益	4,281	7,513
少数株主利益	224	189
当期純利益	4,056	7,323

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,281	7,513
その他の包括利益	△4,286	※1 7,195
その他有価証券評価差額金	△4,286	7,195
繰延ヘッジ損益	0	0
包括利益	△5	14,708
親会社株主に係る包括利益	△232	14,521
少数株主に係る包括利益	227	186

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,400	15,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,400	15,400
資本剰余金		
当期首残高	8,307	8,287
当期変動額		
自己株式の消却	△2,116	—
自己株式の処分	△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	2,097	0
当期変動額合計	△19	—
当期末残高	8,287	8,287
利益剰余金		
当期首残高	122,029	122,889
当期変動額		
剰余金の配当	△1,100	△1,173
利益剰余金から資本剰余金への振替	△2,097	△0
当期純利益	4,056	7,323
当期変動額合計	859	6,149
当期末残高	122,889	129,039
自己株式		
当期首残高	△2,507	△1,836
当期変動額		
自己株式の取得	△1,447	△647
自己株式の消却	2,116	—
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	671	△646
当期末残高	△1,836	△2,483
株主資本合計		
当期首残高	143,229	144,740
当期変動額		
剰余金の配当	△1,100	△1,173
当期純利益	4,056	7,323
自己株式の取得	△1,447	△647
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1,511	5,503
当期末残高	144,740	150,243

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,088	13,798
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,289	7,198
当期変動額合計	△4,289	7,198
当期末残高	13,798	20,997
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	△0	△0
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	18,088	13,798
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,289	7,198
当期変動額合計	△4,289	7,198
当期末残高	13,798	20,997
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	32
当期変動額合計	—	32
当期末残高	—	32
少数株主持分		
当期首残高	659	885
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	225	185
当期変動額合計	225	185
当期末残高	885	1,070
純資産合計		
当期首残高	161,976	159,424
当期変動額		
剰余金の配当	△1,100	△1,173
当期純利益	4,056	7,323
自己株式の取得	△1,447	△647
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,063	7,415
当期変動額合計	△2,552	12,918
当期末残高	159,424	172,343

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,437	9,490
減価償却費	2,343	3,422
減損損失	307	59
貸倒引当金の増減(△)	△11,501	△3,716
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	7	10
退職給付引当金の増減額(△は減少)	311	45
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	77	△529
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	106	△77
偶発損失引当金の増減(△)	△53	47
資金運用収益	△38,674	△37,034
資金調達費用	2,281	1,739
有価証券関係損益(△)	2,156	1,125
為替差損益(△は益)	46	21
固定資産処分損益(△は益)	230	62
貸出金の純増(△)減	△24,281	41,754
預金の純増減(△)	34,907	115,134
譲渡性預金の純増減(△)	4,553	△20,357
借入金の純増減(△)	△21,337	54,975
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	51	35
コールローン等の純増(△)減	39,444	9,103
コールマネー等の純増減(△)	922	△922
外国為替(資産)の純増(△)減	△311	355
外国為替(負債)の純増減(△)	△8	△28
資金運用による収入	40,359	38,713
資金調達による支出	△2,887	△2,043
その他	10,848	△3,195
小計	47,338	208,191
法人税等の支払額	△2,716	△1,132
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,621	207,059
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△248,539	△371,737
有価証券の売却による収入	95,159	105,375
有価証券の償還による収入	96,400	86,225
有形固定資産の取得による支出	△1,422	△1,167
有形固定資産の売却による収入	—	57
無形固定資産の取得による支出	△2,892	△179
無形固定資産の売却による収入	—	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△61,293	△181,424

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,100	△1,173
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△652	△647
自己株式の売却による収入	1	0
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	△800	—
自己株式取得目的の金銭の信託の終了による収入	0	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,551	△1,821
現金及び現金同等物に係る換算差額	3	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△19,220	23,814
現金及び現金同等物の期首残高	84,251	65,030
現金及び現金同等物の期末残高	*1 65,030	*1 88,844

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 連結子会社 4社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社 やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合 持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年 また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
② 無形固定資産(リース資産を除く。)	<p>無形固定資産は、定額法を採用しております。</p> <p>また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>
③ リース資産	<p>所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。</p> <p>なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
(5) 貸倒引当金の計上基準	<p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>貸出条件緩和債権(注記事項(連結貸借対照表関係)4. 参照)等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。</p>
(6) 役員賞与引当金の計上基準	<p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
(7) 退職給付引当金の計上基準	<p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理</p>
(8) 役員退職慰労引当金の計上基準	<p>役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金内規に基づく連結会計年度末現在の要支給額を計上しております。</p>
(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準	<p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
(10) 偶発損失引当金の計上基準	<p>偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。</p>
(11) 外貨建資産・負債の換算基準	<p>外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
(12) リース取引の収益・費用の計上基準 (貸手側)	<p>ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
(13) 重要なヘッジ会計の方法 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。
(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
(15) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

【追加情報】

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
出資金	115百万円	111百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	4,570百万円	2,525百万円
延滞債権額	48,434百万円	47,895百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	34百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,379百万円	2,833百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	55,383百万円	53,288百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	7,546百万円	8,307百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	1,480百万円	2,000百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	163,879百万円	195,252百万円
担保資産に対応する債務		
預金	10,223百万円	1,360百万円
借入金	25,400百万円	80,230百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。		

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	66,757百万円	66,667百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。		

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	271百万円	273百万円

※9 未経過リース期間に係るリース契約債権（「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額）を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース契約債権	1,041百万円	1,097百万円
対応する債務		
借入金	616百万円	821百万円

※10 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	377,625百万円	388,500百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	362,305百万円	375,470百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	33,104百万円	33,378百万円

※12 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,062百万円	1,029百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	2,556百万円	2,443百万円

(連結損益計算書関係)

※1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等売却益	634百万円	355百万円

※2 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株式等売却損	623百万円	845百万円
株式等償却	3,265百万円	582百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

		当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額		8,171百万円
組替調整額		1,320百万円
税効果調整前		9,492百万円
税効果額		△ 2,297百万円
その他有価証券評価差額金		7,195百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額		△ 0百万円
組替調整額		0百万円
税効果調整前		0百万円
税効果額		△ 0百万円
繰延ヘッジ損益		0百万円
その他の包括利益合計		7,195百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

I 前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	189,915	—	5,000	184,915	(注)2
自己株式					
普通株式	5,638	3,733	5,004	4,367	(注)1,2

(注) 1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

自己株式

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,699千株
 単元未満株式の買取請求による増加 34千株

2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

(1) 発行済株式

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株

(2) 自己株式

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株
 単元未満株式の買増請求による減少 4千株

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	552	3.0	平成22年3月31日	平成22年6月30日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	547	3.0	平成22年9月30日	平成22年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	541	利益剰余金	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日

II 当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	184,915	—	—	184,915	
自己株式					
普通株式	4,367	2,087	0	6,453	(注)

(注) 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,079千株
 単元未満株式の買取請求による増加 8千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—		32		
合計			—		32		

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	541	3.0	平成23年3月31日	平成23年6月30日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	631	3.5	平成23年9月30日	平成23年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	624	利益剰余金	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	65,200百万円	88,979百万円
日本銀行以外への預け金	△ 170百万円	△ 134百万円
現金及び現金同等物	65,030百万円	88,844百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース料債権部分	8,825百万円	8,573百万円
見積残存価額部分	一百万円	一百万円
受取利息相当額	△ 910百万円	△ 782百万円
リース投資資産	7,915百万円	7,790百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年以内	3,165百万円	2,954百万円
1年超2年以内	2,395百万円	2,171百万円
2年超3年以内	1,601百万円	1,538百万円
3年超4年以内	974百万円	1,012百万円
4年超5年以内	459百万円	497百万円
5年超	229百万円	399百万円
合計	8,825百万円	8,573百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、先物外国為替予約取引及び資金関連スワップ取引を行っておりますが、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。このように、主として金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的(営業推進目的等)で保有しております。また、ごく一部の有価証券(商品有価証券)は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引は、主として資金関連スワップ取引を行っておりますが、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計を適用しております。なお、ごく一部ではありますが、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引には、為替の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「V a R」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びV a Rの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするA L M委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるA L M委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、V a R及びベースス・ポイント・バリュー(例えば、金利が1 ベース・ポイント(0.01%)変化したときの価値の変動。)を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオ及び金利変動についてのモンテカルロ・シミュレーションによるストレステストも併せて実施しており、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替持高及びV a Rの把握により管理し、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、資金関連スワップ取引等によりヘッジしております。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測および管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、A L M委員会の審議を経て常務会にて決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、V a Rによって行っております。A L M委員会において、リスク限度額に対するV a R及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルールの厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にA L M委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にV a Rを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、V a R(一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量)が取締役会等で決議したリスク限度額(資本配賦額)を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。V a R(商品有価証券を除く)の計測にあたっては、分散共分散法(保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用し、円金利、株式、及び投資信託の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、V a Rを計測しております。商品有価証券(売買目的有価証券)のV a Rは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからV a Rの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのV a R(商品有価証券を除く)は、全体で21,852百万円(前連結会計年度 31,474百万円)、商品有価証券のV a Rは0百万円(前連結会計年度 0百万円)であります。なお、当行グループでは、V a R計測モデルにより計測したV a Rと実際の損益を比較するバックテストを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストの結果、当行グループが使用するV a R計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	65,200	65,200	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	40	40	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,554	2,560	6
其他有価証券	1,088,808	1,088,808	—
(4) 貸出金	1,516,665		
未収収益(貸出金利息)	1,023		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	△ 1,711		
貸倒引当金(※2)	△ 24,807		
	1,491,169	1,507,357	16,187
資産計	2,647,773	2,663,967	16,194
(1) 預金	2,348,666		
未払費用(預金利息)	1,445		
	2,350,111	2,350,749	637
(2) 譲渡性預金	157,211		
未払費用(譲渡性預金利息)	101		
	157,313	157,351	37
(3) 借入金	26,191	26,195	4
負債計	2,533,616	2,534,295	679
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(22)	(22)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	—
デリバティブ取引計	(23)	(23)	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金預け金	88,979	88,979	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	18	18	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	2,443	2,441	△ 1
その他有価証券	1,275,159	1,275,159	—
(4) 貸出金	1,474,910		
未収収益(貸出金利息)	1,241		
前受収益(貸出金利息及び保証料)(※1)	△ 1,269		
貸倒引当金(※2)	△ 21,125		
	1,453,757	1,474,269	20,511
資産計	2,820,359	2,840,869	20,509
(1) 預金	2,463,800		
未払費用(預金利息)	1,176		
	2,464,977	2,467,183	2,206
(2) 譲渡性預金	136,854		
未払費用(譲渡性預金利息)	54		
	136,908	136,967	58
(3) 借入金	81,166	81,172	5
負債計	2,683,052	2,685,323	2,270
デリバティブ取引(※3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(5)	(5)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1)	(1)	—
デリバティブ取引計	(7)	(7)	—

(※1) 貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金はすべて満期のないものであり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

非上場事業債券は、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引(為替予約)であり、インターバンク、ディーラー間市場等での気配値により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3)有価証券」には含まれておりません。

区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)(百万円)	374	369
② 組合出資金(*1)(*3)(百万円)	115	111
合計	489	481

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他有価証券に区分しており、前連結会計年度において16百万円減損処理を行っております。
その他有価証券に区分しており、当連結会計年度において1百万円減損処理を行っております。

(*3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	37,621	—	—	—	—	—
有価証券	84,700	221,901	313,604	225,966	146,469	—
満期保有目的の 債券	799	1,347	350	60	—	—
うち社債	799	1,347	350	60	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	83,901	220,553	313,254	225,906	146,469	—
うち国債	39,055	125,896	150,284	130,700	105,400	—
地方債	21,730	37,830	41,654	39,346	29,216	—
社債	22,699	56,493	120,068	55,860	11,853	—
その他	415	332	1,247	—	—	—
貸出金(※)	345,156	308,564	233,532	106,359	142,644	208,993
合計	467,478	530,465	547,136	332,325	289,113	208,993

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの53,004百万円、期間の定めのないもの118,167百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	59,232	—	—	—	—	—
有価証券	87,686	361,507	405,335	176,480	142,393	—
満期保有目的の 債券	711	1,258	430	43	—	—
うち社債	711	1,258	430	43	—	—
その他有価証券 のうち満期があ るもの	86,975	360,249	404,904	176,436	142,393	—
うち国債	48,310	205,767	265,403	109,200	111,600	—
地方債	13,947	53,838	45,874	46,203	21,140	—
社債	24,388	99,821	91,982	21,033	9,653	—
その他	328	821	1,643	—	—	—
貸出金(※)	295,148	332,046	235,837	106,860	140,835	205,023
合計	442,066	693,554	641,172	283,340	283,228	205,023

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの50,423百万円、期間の定めのないもの108,487百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,072,591	180,454	26,541	—	—	—
譲渡性預金	153,757	3,454	—	—	—	—
借入金	25,729	407	53	—	—	—
合計	2,252,077	184,316	26,595	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超3年以内 (百万円)	3年超5年以内 (百万円)	5年超7年以内 (百万円)	7年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(※)	2,086,717	162,763	140,494	—	—	—
譲渡性預金	116,177	20,676	—	—	—	—
借入金	80,335	703	128	—	—	—
合計	2,283,230	184,144	140,623	—	—	—

(※) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。
また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1 売買目的有価証券

	平成23年3月31日	平成24年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた 評価差額(百万円)	△ 0	0

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	1,460	1,479	18
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	1,093	1,081	△ 12
合計		2,554	2,560	6

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	社債	1,343	1,352	8
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	社債	1,100	1,089	△ 10
合計		2,443	2,441	△ 1

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	29,669	20,970	8,699
	債券	903,187	884,647	18,539
	国債	470,910	464,052	6,858
	地方債	162,598	157,422	5,175
	社債	269,678	263,173	6,505
	その他	10,828	8,949	1,878
	小計	943,685	914,567	29,117
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	20,261	23,574	△ 3,313
	債券	111,805	112,679	△ 874
	国債	93,627	94,313	△ 686
	地方債	12,057	12,172	△ 114
	社債	6,121	6,194	△ 73
	その他	13,056	15,063	△ 2,007
	小計	145,122	151,318	△ 6,195
合計		1,088,808	1,065,885	22,922

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額及び取得原価374百万円)を含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	36,685	26,610	10,074
	債券	1,194,034	1,170,102	23,932
	国債	758,592	748,169	10,423
	地方債	182,926	176,235	6,691
	社債	252,515	245,697	6,817
	その他	13,557	12,004	1,553
	小計	1,244,277	1,208,716	35,560
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	12,785	14,802	△ 2,017
	債券	7,662	7,711	△ 48
	国債	—	—	—
	地方債	4,600	4,630	△ 29
	社債	3,062	3,081	△ 19
	その他	10,433	11,513	△ 1,079
	小計	30,881	34,027	△ 3,145
合計		1,275,159	1,242,744	32,415

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式(連結貸借対照表計上額及び取得原価369百万円)を含めておりません。

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

種類	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)	売却原価 (百万円)	売却額 (百万円)	売却損益 (百万円)
社債	500	507	7	—	—	—

(売却の理由) 前連結会計年度 買入消却によるものであります。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

種類	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		
	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)	売却額 (百万円)	売却益の合計 額(百万円)	売却損の合計 額(百万円)
株式	3,232	579	571	3,348	304	651
債券	81,740	1,262	81	98,118	1,025	27
国債	51,648	644	81	92,306	763	27
地方債	23,286	424	—	5,255	255	—
社債	6,805	193	—	556	7	—
その他	3,117	138	224	2,863	—	1,244
合計	88,090	1,980	878	104,329	1,330	1,924

6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、3,249百万円(全額が株式)であります。

当連結会計年度における減損処理額は、580百万円(全額が株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 連結決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
評価差額	22,922	32,415
その他有価証券	22,922	32,415
(△)繰延税金負債	9,118	11,416
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	13,803	20,999
(△)少数株主持分相当額	5	1
その他有価証券評価差額金	13,798	20,997

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	750	—	△ 10	△ 10
	買建	825	—	△ 11	△ 11
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 22	△ 22

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—
	為替予約				
	売建	166	—	△ 4	△ 4
	買建	204	—	△ 1	△ 1
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△ 5	△ 5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 コールローン等	151	—	△ 1
	合計	—	—	—	△ 1

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨建の貸出金、 コールローン等	22	—	△ 1
	合計	—	—	—	△ 1

(注) 1 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。
また、当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	△ 22,503	△ 22,465
年金資産 (B)	13,292	13,802
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△ 9,211	△ 8,662
未認識数理計算上の差異 (D)	3,397	2,683
未認識過去勤務債務 (E)	△ 314	△ 372
連結貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△ 6,128	△ 6,352
前払年金費用 (G)	1,338	1,160
退職給付引当金 (F) - (G)	△ 7,467	△ 7,512

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用 (A)	720	703
利息費用 (B)	442	450
期待運用収益 (C)	△ 196	△ 193
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△ 71	△ 103
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	700	581
退職給付費用 (F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	1,595	1,437

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(2) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年(その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理することとしている。)

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	一百万円	32百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く) 12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 102,200株
付与日	平成23年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月30日から平成53年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	—
付与	102,200
失効	—
権利確定	—
未確定残	102,200
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	316

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は、以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- (2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性(注1)	25.5%
予想残存期間(注2)	1年6ヶ月
予想配当(注3)	6円/株
無リスク利子率(注4)	0.15%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成22年1月18日の週から平成23年7月25日の週までの週次)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 平成23年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	8,572百万円	6,705百万円
退職給付引当金	4,516百万円	4,135百万円
減価償却費	1,273百万円	2,319百万円
有価証券償却	5,132百万円	2,060百万円
その他	3,494百万円	2,321百万円
繰延税金資産小計	22,989百万円	17,542百万円
評価性引当額	△ 12,001百万円	△ 8,399百万円
繰延税金資産合計	10,987百万円	9,142百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 9,118百万円	△ 11,416百万円
その他	△ 1,569百万円	△ 1,388百万円
繰延税金負債合計	△ 10,687百万円	△ 12,804百万円
繰延税金資産(△は負債)の純額	299百万円	△ 3,661百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.2%	40.2%
評価性引当額	5.3%	△ 26.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.0%	△ 2.3%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.4%
連結子会社株式の償却に伴う連結上の調整	△ 2.7%	—
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	7.8%
その他	2.1%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.4%	20.8%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については37.6%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産は46百万円減少、繰延税金負債は769百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,459百万円増加し、法人税等調整額は736百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(賃貸等不動産関係)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,498	14,860	13,154	54,514

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	25,281	14,213	12,397	51,892

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当行グループは、報告セグメントが1つ(銀行業)であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当ありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

該当ありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

該当ありません。

(ウ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

該当ありません。

(エ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	0.00	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	— 5 2	貸出金 — —	220 — —
役員及びその近親者	長坂真由美	—	—	当行取締役 の義姉	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 0	貸出金 —	48 —
役員及びその近親者	荻原ゆう子	—	—	当行取締役 の配偶者	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 0	貸出金 —	29 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	細田明男	—	—	当行取締役	0.33	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	65 0	貸出金 —	24 —
役員及びその近親者	古屋俊仁	—	—	当行監査役 顧問弁護士	0.01	資金の貸付 顧問契約の締結	資金の貸付 利息の受取 弁護士報酬	— 4 3	貸出金 — —	198 — —
役員及びその近親者	長坂真由美	—	—	当行取締役 の義姉	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 0	貸出金 —	45 —
役員及びその近親者	荻原ゆう子	—	—	当行取締役 の配偶者	—	資金の貸付	資金の貸付 利息の受取	— 0	貸出金 —	27 —

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引条件は、一般の取引先と同様に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当ありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当ありません。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	878.10	959.53
1株当たり当期純利益金額	円	22.23	40.68
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	40.66

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

		前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	4,056	7,323
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	4,056	7,323
普通株式の期中平均株式数	千株	182,431	179,992
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	101
うち新株予約権	千株	—	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当ありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	26,191	81,166	0.04	—
再割引手形	—	—	—	—
借入金	26,191	81,166	0.04	平成24年4月～ 平成28年11月
リース債務	58	5	2.57	平成24年4月～ 平成25年9月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。
2 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	80,335	576	126	85	43
リース債務 (百万円)	3	1	—	—	—

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

(参考) なお、営業活動として資金調達を行っている約束手形方式によるコマーシャル・ペーパーについては、当連結会計年度期首、当連結会計年度末とも、残高はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益	(百万円)	13,226	27,328	39,522	51,892
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額	(百万円)	2,397	6,109	7,015	9,490
四半期(当期)純利益金額	(百万円)	1,222	3,457	2,868	7,323
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	6.76	19.14	15.89	40.68

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 金額又は1株当たり四半 期純損失金額(△)	(円)	6.76	12.38	△ 3.25	24.79

② その他

該当ありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
現金預け金	65,197	88,978
現金	27,577	29,746
預け金	37,619	59,232
コールローン	13,234	2,354
買入金銭債権	8,732	10,352
商品有価証券	40	18
商品国債	40	18
有価証券	※1, ※8, ※12 1,094,686	※1, ※8, ※12 1,280,983
国債	564,537	758,592
地方債	174,655	187,527
社債	278,304	258,021
株式	53,196	52,746
その他の証券	23,992	24,095
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※13 1,526,084	※2, ※3, ※4, ※5, ※7, ※9, ※13 1,483,442
割引手形	※6 7,543	※6 8,305
手形貸付	62,368	59,377
証書貸付	1,332,914	1,304,282
当座貸越	123,257	111,476
外国為替	771	415
外国他店預け	753	366
買入外国為替	※6 3	※6 2
取立外国為替	14	47
その他資産	※8 6,712	※8 6,835
未決済為替貸	15	68
前払費用	137	157
前払年金費用	1,338	1,160
未収収益	2,892	3,249
金融派生商品	11	0
その他の資産	2,316	2,198
有形固定資産	※10, ※11 25,384	※10, ※11 24,837
建物	8,837	8,635
土地	13,363	13,373
リース資産	1,146	1,199
建設仮勘定	223	23
その他の有形固定資産	1,813	1,606
無形固定資産	8,164	6,496
ソフトウェア	6,627	5,260
リース資産	1,009	748
その他の無形固定資産	528	487
支払承諾見返	7,222	6,704
貸倒引当金	△19,682	△16,552
資産の部合計	2,736,548	2,894,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,349,338	※8 2,464,317
当座預金	69,079	73,824
普通預金	1,159,344	1,197,306
貯蓄預金	22,538	20,539
通知預金	8,577	4,394
定期預金	1,064,764	1,139,988
その他の預金	25,034	28,264
譲渡性預金	163,911	143,454
コールマネー	922	—
借入金	※8 25,400	※8 80,230
借入金	25,400	80,230
外国為替	84	56
売渡外国為替	61	32
未払外国為替	23	24
その他負債	22,796	17,431
未決済為替借	6	4
未払法人税等	838	106
未払費用	3,463	3,288
前受収益	589	339
金融派生商品	35	8
リース債務	2,136	1,992
その他の負債	15,726	11,692
役員賞与引当金	31	41
退職給付引当金	7,467	7,512
役員退職慰労引当金	531	—
睡眠預金払戻損失引当金	332	255
偶発損失引当金	246	294
繰延税金負債	287	4,211
支払承諾	7,222	6,704
負債の部合計	2,578,573	2,724,510

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
資本準備金	8,287	8,287
利益剰余金	122,349	128,140
利益準備金	9,405	9,405
その他利益剰余金	112,943	118,735
固定資産圧縮積立金	101	109
別途積立金	107,801	108,801
繰越利益剰余金	5,041	9,824
自己株式	△1,836	△2,483
株主資本合計	144,200	149,344
その他有価証券評価差額金	13,774	20,979
繰延ヘッジ損益	△0	△0
評価・換算差額等合計	13,774	20,979
新株予約権	—	32
純資産の部合計	157,974	170,356
負債及び純資産の部合計	2,736,548	2,894,866

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
経常収益	48,511	46,359
資金運用収益	38,791	37,128
貸出金利息	25,794	24,166
有価証券利息配当金	12,815	12,785
コールローン利息	89	73
預け金利息	7	19
その他の受入利息	84	83
役務取引等収益	6,763	6,580
受入為替手数料	2,246	2,129
その他の役務収益	4,517	4,451
その他業務収益	1,495	1,188
外国為替売買益	137	158
商品有価証券売買益	4	3
国債等債券売却益	1,353	1,025
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	1,461	1,461
貸倒引当金戻入益	—	573
株式等売却益	620	330
その他の経常収益	841	558
経常費用	41,131	37,610
資金調達費用	2,375	1,829
預金利息	1,963	1,497
譲渡性預金利息	258	195
コールマネー利息	0	5
借入金利息	23	25
その他の支払利息	129	106
役務取引等費用	2,172	2,207
支払為替手数料	723	750
その他の役務費用	1,449	1,456
その他業務費用	254	1,078
国債等債券売却損	254	1,078
営業経費	30,081	30,733
その他経常費用	6,247	1,760
貸倒引当金繰入額	1,258	—
貸出金償却	9	1
株式等売却損	623	845
株式等償却	3,755	582
債権売却損	143	115
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	160	2
偶発損失引当金繰入額	35	143
その他の経常費用	260	69
経常利益	7,380	8,749

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
特別利益	39	3
固定資産処分益	—	3
償却債権取立益	39	—
特別損失	647	126
固定資産処分損	230	66
減損損失	307	59
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	110	—
税引前当期純利益	6,772	8,626
法人税、住民税及び事業税	589	43
過年度法人税等	1,122	—
法人税等調整額	1,199	1,618
法人税等合計	2,911	1,661
当期純利益	3,861	6,965

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	15,400	15,400
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	15,400	15,400
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	8,287	8,287
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	8,287	8,287
その他資本剰余金		
当期首残高	19	—
当期変動額		
自己株式の消却	△2,116	—
自己株式の処分	△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	2,097	0
当期変動額合計	△19	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	8,307	8,287
当期変動額		
自己株式の消却	△2,116	—
自己株式の処分	△0	△0
利益剰余金から資本剰余金への振替	2,097	0
当期変動額合計	△19	—
当期末残高	8,287	8,287
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	9,405	9,405
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	9,405	9,405
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
当期首残高	101	101
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の積立	—	8
当期変動額合計	—	8
当期末残高	101	109

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
別途積立金		
当期首残高	107,801	107,801
当期変動額		
別途積立金の積立	—	1,000
当期変動額合計	—	1,000
当期末残高	107,801	108,801
繰越利益剰余金		
当期首残高	4,377	5,041
当期変動額		
剰余金の配当	△1,100	△1,173
固定資産圧縮積立金の積立	—	△8
別途積立金の積立	—	△1,000
利益剰余金から資本剰余金への振替	△2,097	△0
当期純利益	3,861	6,965
当期変動額合計	663	4,782
当期末残高	5,041	9,824
利益剰余金合計		
当期首残高	121,685	122,349
当期変動額		
剰余金の配当	△1,100	△1,173
利益剰余金から資本剰余金への振替	△2,097	△0
当期純利益	3,861	6,965
当期変動額合計	663	5,791
当期末残高	122,349	128,140
自己株式		
当期首残高	△2,507	△1,836
当期変動額		
自己株式の取得	△1,447	△647
自己株式の消却	2,116	—
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	671	△646
当期末残高	△1,836	△2,483
株主資本合計		
当期首残高	142,884	144,200
当期変動額		
剰余金の配当	△1,100	△1,173
当期純利益	3,861	6,965
自己株式の取得	△1,447	△647
自己株式の処分	1	0
当期変動額合計	1,315	5,144
当期末残高	144,200	149,344

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	18,068	13,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,294	7,204
当期変動額合計	△4,294	7,204
当期末残高	13,774	20,979
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△0	△0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	△0	△0
評価・換算差額等合計		
当期首残高	18,068	13,774
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,294	7,204
当期変動額合計	△4,294	7,204
当期末残高	13,774	20,979
新株予約権		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	32
当期変動額合計	—	32
当期末残高	—	32
純資産合計		
当期首残高	160,953	157,974
当期変動額		
剰余金の配当	△1,100	△1,173
当期純利益	3,861	6,965
自己株式の取得	△1,447	△647
自己株式の処分	1	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,294	7,236
当期変動額合計	△2,978	12,381
当期末残高	157,974	170,356

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く。) 有形固定資産は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他の有形固定資産 2年～20年 (2) 無形固定資産(リース資産を除く。) 無形固定資産は、定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により行っております。 なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(破綻先)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(実質破綻先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 貸出条件緩和債権(注記事項(貸借対照表関係)4. 参照)等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権)については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は、以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理
	(4) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
	(5) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。 繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。 ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。 なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	3,052百万円	3,052百万円
出資金	107百万円	103百万円

※2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	4,235百万円	2,286百万円
延滞債権額	47,048百万円	46,654百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一百万円	34百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	2,379百万円	2,833百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	53,663百万円	51,808百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	7,546百万円	8,307百万円

※7 ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	1,480百万円	2,000百万円

※8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	163,879百万円	195,252百万円
担保資産に対応する債務		
預金	10,223百万円	1,360百万円
借入金	25,400百万円	80,230百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として次のものを差し入れております。		

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	66,757百万円	66,667百万円
また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。		

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	271百万円	273百万円

※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	309,227百万円	321,564百万円
うち原契約期間が1年以内のもの の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	293,907百万円	308,534百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	32,273百万円	32,779百万円

※11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額	1,062百万円	1,029百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一百万円)	(一百万円)

※12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	2,556百万円	2,443百万円

※13 取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	251百万円	252百万円

14 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項(資本金の額及び準備金の額)の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。

ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、前事業年度及び当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(損益計算書関係)

該当ありません。

(株主資本等変動計算書関係)

I 前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	5,638	3,733	5,004	4,367	(注)1、2

(注) 1 当事業年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 3,699千株

単元未満株式の買取請求による増加 34千株

2 当事業年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却による減少 5,000千株

単元未満株式の買増請求による減少 4千株

II 当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)	摘要
自己株式					
普通株式	4,367	2,087	0	6,453	(注)

(注) 当事業年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 2,079千株

単元未満株式の買取請求による増加 8千株

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

① 有形固定資産

主として事務機器等であります。

② 無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 通常の貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度(平成23年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	629百万円	457百万円	171百万円
無形固定資産	150百万円	101百万円	48百万円
合計	779百万円	559百万円	220百万円

当事業年度(平成24年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	431百万円	373百万円	58百万円
無形固定資産	135百万円	115百万円	19百万円
合計	566百万円	488百万円	77百万円

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	153百万円	86百万円
1年超	86百万円	一百万円
合計	240百万円	86百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
支払リース料	187百万円	162百万円
減価償却費相当額	164百万円	142百万円
支払利息相当額	17百万円	8百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当ありません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	3,160百万円	3,052百万円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	6,321百万円	4,879百万円
退職給付引当金	4,516百万円	4,135百万円
減価償却費	1,227百万円	2,228百万円
有価証券償却	5,058百万円	2,001百万円
その他	3,230百万円	1,968百万円
繰延税金資産小計	20,354百万円	15,214百万円
評価性引当額	△ 9,975百万円	△ 6,632百万円
繰延税金資産合計	10,379百万円	8,581百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△ 9,098百万円	△ 11,404百万円
その他	△ 1,568百万円	△ 1,388百万円
繰延税金負債合計	△ 10,666百万円	△ 12,792百万円
繰延税金負債の純額	△ 287百万円	△ 4,211百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	40.2%	40.2%
評価性引当額	3.7%	△ 27.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 3.3%	△ 2.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	—	8.0%
その他	1.7%	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.9%	19.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.2%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については37.6%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.2%となります。この税率変更により、繰延税金負債は769百万円減少、その他有価証券評価差額金は1,459百万円増加し、法人税等調整額は689百万円増加しております。

(企業結合等関係)

該当ありません。

(資産除去債務関係)

該当ありません。

(1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	円	874.97	954.40
1株当たり当期純利益金額	円	21.16	38.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	38.67

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

		前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	3,861	6,965
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る当期純利益	百万円	3,861	6,965
普通株式の期中平均株式数	千株	182,431	179,992
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	101
うち新株予約権	千株	—	101
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(重要な後発事象)

該当ありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	31,076	511	348	31,239	22,604	616	8,635
土地	13,363	49	39	13,373	—	—	13,373
リース資産	1,892	446	315	2,023	824	391	1,199
建設仮勘定	223	217	417	23	—	—	23
その他の有形固定資産	11,103	550	696 (20)	10,957	9,351	528	1,606
有形固定資産計	57,658	1,776	1,816 (20)	57,617	32,779	1,536	24,837
無形固定資産							
ソフトウェア	6,971	30	—	7,001	1,741	1,396	5,260
リース資産	1,156	25	14	1,167	419	287	748
その他の無形固定資産	598	1	61 (39)	538	50	1	487
無形固定資産計	8,726	56	76 (39)	8,707	2,210	1,686	6,496

(注) 当期減少額欄における()内は、減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	19,682	16,552	2,556	17,125	16,552
一般貸倒引当金	5,068	3,961	—	5,068	3,961
個別貸倒引当金	14,613	12,590	2,556	12,057	12,590
役員賞与引当金	31	41	31	—	41
役員退職慰労引当金	531	—	531	—	—
睡眠預金払戻損失 引当金	332	255	80	252	255
偶発損失引当金	246	294	96	150	294
計	20,824	17,144	3,295	17,528	17,144

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額は、それぞれ次の理由によるものであります。

- 一般貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 個別貸倒引当金・・・・・・洗替による取崩額
- 睡眠預金払戻損失引当金・・洗替による取崩額
- 偶発損失引当金・・・・・・洗替による取崩額

○未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	838	61	792	—	106
未払法人税等	652	21	623	—	50
未払事業税	185	39	168	—	56

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

① 資産の部

預け金 日本銀行への預け金59,097百万円その他であります。
 その他の証券 投資信託21,095百万円その他であります。
 未収収益 有価証券利息1,693百万円、貸出金利息1,241百万円その他であります。
 その他の資産 預金保険機構金融安定化拠出基金への拠出金811百万円、仮払金558百万円(提携ATM利用立替金、訴訟関係保証金等)、保証金273百万円その他であります。

② 負債の部

その他の預金 別段預金21,163百万円その他であります。
 未払費用 営業経費1,889百万円、預金利息1,176百万円その他であります。
 前受収益 貸出金利息307百万円その他であります。
 その他の負債 ファクタリング未払金5,596百万円、仮受金4,984百万円(口座振替決済資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	当行所定の算式により1単元当たりの合計金額を算定し、これを買取りまたは買増しした単元未満株式の数で按分した金額に消費税等を加えた金額とする。
公告掲載方法	山梨日日新聞および日本経済新聞
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- ・会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ・会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ・株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ・株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第108期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月29日	関東財務局長に提出
-------------	-----------------------------	------------	-----------

(2) 内部統制報告書及びその添付書類		平成23年6月29日	関東財務局長に提出
---------------------	--	------------	-----------

(3) 四半期報告書及び確認書

第109期第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月9日	関東財務局長に提出
第109期第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月22日	関東財務局長に提出
第109期第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月9日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書		平成23年7月4日	関東財務局長に提出
------------------------------------------------------------	--	-----------	-----------

(5) 自己株券買付状況報告書		平成24年1月13日	関東財務局長に提出
-----------------	--	------------	-----------

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月18日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二 ⑩

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社山梨中央銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社山梨中央銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月18日

株式会社 山梨中央銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 園 生 裕 之 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴 木 順 二 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社山梨中央銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第109期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社山梨中央銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当行代表取締役頭取進藤中は、金融商品取引法に基づく、当行の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しております。

当行は、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

(1) 財務報告に係る内部統制の評価を行った基準日

平成24年3月31日

(2) 財務報告に係る内部統制の評価に当たり準拠した基準

一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

(3) 財務報告に係る内部統制の評価手続の概要

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(全社的な内部統制)の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行っております。

(4) 財務報告に係る内部統制の評価の範囲

当行及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当行及び連結子会社1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しております。なお、連結子会社3社については、金額的及び質的重要性の観点から財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益(連結会社間取引消去後)の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の2/3を超えている1事業拠点(当行)を「重要な事業拠点」としてしております。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「預金」、「貸出金」及び「有価証券」に至る業務プロセスを評価の対象としております。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当行の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当ありません。

5 【特記事項】

該当ありません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月28日

【会社名】 株式会社 山梨中央銀行

【英訳名】 The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役頭取 進 藤 中

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号

【縦覧に供する場所】 株式会社 山梨中央銀行東京支店
(東京都千代田区鍛冶町一丁目6番10号)

株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行代表取締役頭取進藤中は、当行の第109期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

